

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年5月16日

【事業年度】 第68期(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

【会社名】 株式会社 平和堂

【英訳名】 HEIWADO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員CEO 平松正嗣

【本店の所在の場所】 滋賀県彦根市西今町1番地

【電話番号】 (0749)23-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 和田哲政

【最寄りの連絡場所】 滋賀県彦根市西今町1番地

【電話番号】 (0749)23-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 和田哲政

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月
営業収益 (百万円)	439,326	439,740	415,675	425,424	444,898
経常利益 (百万円)	15,053	16,952	13,069	14,482	14,639
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,724	10,647	7,516	6,784	10,727
包括利益 (百万円)	9,428	11,833	7,333	8,152	11,082
純資産額 (百万円)	167,616	177,332	182,297	188,266	192,026
総資産額 (百万円)	297,845	299,476	300,422	309,461	307,868
1株当たり純資産額 (円)	3,156.74	3,340.18	3,439.19	3,551.29	3,764.48
1株当たり当期純利益 (円)	185.41	203.00	143.31	129.37	209.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.6	58.5	60.0	60.2	61.7
自己資本利益率 (%)	6.01	6.25	4.23	3.70	5.70
株価収益率 (倍)	11.27	9.73	15.19	15.95	11.17
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	32,113	20,283	15,685	22,699	22,973
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,803	9,042	15,428	16,649	14,646
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,893	6,655	5,130	1,692	15,167
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	24,816	30,137	25,096	29,426	22,881
従業員数 (外、平均パート タイマー雇用者数) (名)	5,442 (11,755)	5,324 (11,727)	5,053 (11,441)	4,783 (10,466)	4,735 (10,235)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第66期の期首から適用しており、第66期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月
営業収益 (百万円)	389,765	388,461	371,282	380,967	403,686
経常利益 (百万円)	15,071	15,179	12,311	12,324	12,106
当期純利益 (百万円)	9,486	9,965	8,240	5,509	8,831
資本金 (百万円)	11,614	11,614	11,614	11,614	11,614
発行済株式総数 (千株)	58,546	58,546	52,546	52,546	51,546
純資産額 (百万円)	148,374	156,147	162,050	166,037	167,213
総資産額 (百万円)	269,204	269,920	274,876	282,007	281,906
1株当たり純資産額 (円)	2,828.93	2,977.15	3,089.72	3,165.75	3,314.57
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	38 (17)	42 (19)	42 (19)	42 (19)	63 (30)
1株当たり当期純利益 (円)	180.87	190.00	157.11	105.05	172.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.1	57.8	59.0	58.9	59.3
自己資本利益率 (%)	6.55	6.55	5.18	3.36	5.30
株価収益率 (倍)	11.55	10.39	13.86	19.65	13.57
配当性向 (%)	21.0	22.1	26.7	40.0	36.6
従業員数 (外、平均パート タイマー雇用者数) (名)	3,539 (8,723)	3,545 (8,907)	3,613 (8,717)	3,483 (8,582)	3,559 (8,529)
株主総利回り (%)	114.4	110.5	123.7	119.8	137.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(118.0)	(120.2)	(128.3)	(173.2)	(184.2)
最高株価 (円)	2,374	2,445	2,200	2,678	2,560
最低株価 (円)	1,381	1,837	1,842	1,942	1,930

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第66期の期首から適用しており、第66期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の事業は、1953年12月滋賀県彦根市において夏原平次郎経営「夏原商店」の名称で靴、鞆、履物の販売を目的として創業されました。

その後業容の拡大のため1957年6月当社が設立されました。

- | | |
|----------|---|
| 1957年6月 | 彦根市川原町甲76番地に資本金150万円にて、(株)平和堂を設立。 |
| 1965年10月 | 食料品、日用雑貨品の販売を主目的に(有)バラエティーランド・ハトストアを設立。(1976年2月21日当社と合併、消滅) |
| 1966年11月 | 食料品の販売を開始。 |
| 1968年9月 | 2号店として草津店を開設。滋賀県南部へ進出。 |
| 1969年11月 | (有)グリーンを設立。 |
| 1970年9月 | (株)ナショナルメンテナンスを設立。 |
| 1973年9月 | 平和観光開発(株)を設立。 |
| 1973年10月 | 敦賀店を開設。福井県へ進出。 |
| 1974年3月 | (株)平和堂友の会を設立。 |
| 1974年12月 | (株)ダイレクト・ショップを設立。 |
| 1976年2月 | 株式額面変更のため滋賀県長浜市北船町3番21号(株)平和堂と合併、同時に本店を滋賀県彦根市小泉町31番地に移転。 |
| 1976年11月 | 物流の合理化を目的として流通センターを開設。 |
| 1978年11月 | 京都府宇治市に小倉店を開設。京都府へ進出。 |
| 1979年10月 | 平和産業(株)を設立。(2001年2月に閉鎖) |
| 1980年7月 | (株)ベルを設立。 |
| 1981年4月 | (株)エールが子会社となる。 |
| 1981年10月 | 株式を大阪証券取引所市場第二部、京都証券取引所に上場。 |
| 1983年8月 | 東近畿地域スーパー本部(株)を設立。 |
| 1983年9月 | 生鮮食料品の一括集中加工を目的とした食品センターを彦根市に開設。 |
| 1984年8月 | 株式を大阪証券取引所市場第一部に上場。 |
| 1984年10月 | 飲食業を目的とした(株)平和フーズを設立し、直営食堂の営業を同社に移管。(2001年2月に閉鎖) |
| 1984年12月 | (株)ファイブスターを設立。(1996年11月に武糧不動産(株)と合併) |
| 1987年11月 | 大阪府茨木市に真砂店を開設。大阪府へ進出。 |
| 1989年1月 | (株)シー・オー・エムを設立。(2000年9月に社名変更、2001年2月に閉鎖) |
| 1989年7月 | 石川県小松市に小松店を開設。石川県へ進出。 |
| 1990年11月 | 株式を東京証券取引所市場第一部に上場。 |
| 1991年11月 | (株)ベストオーネを設立。 |
| 1992年2月 | 京都府城陽市にアル・プラザ城陽を開設。京都府下に本格的に進出。店舗数64店となる。 |
| 1992年3月 | 福井南部商業開発(株)を設立。 |
| 1993年2月 | 八日市駅前商業開発(株)を設立。 |
| 1993年4月 | 石川県金沢市にアル・プラザ金沢を開設。 |
| 1994年12月 | 富山フューチャー開発(株)を設立。 |
| 1995年3月 | 中国湖南省長沙市に合弁会社「湖南平和堂実業有限公司」を設立。 |
| 1995年4月 | 南彦根都市開発(株)を設立。
滋賀県多賀町に物流センターを新設。 |
| 1995年7月 | 加賀コミュニティプラザ(株)を設立。 |

1997年3月 京都市伏見区に醍醐店、石川県加賀市にアル・プラザ加賀を開設。

1997年10月 滋賀県草津市にハートビル法適用店舗の追分店を開設。

1997年11月 舞鶴流通産業(株)、舞鶴商業振興(株)が子会社となる。

1998年2月 大阪府寝屋川市にアル・プラザ香里園を開設。

1998年7月 中国湖南省長沙市に湖南平和堂実業有限公司の子会社「湖南平和物業発展有限公司」を設立。

1998年12月 滋賀県山東町にフレンドマート山東店を開設。フレンドオオサワ店、セルバ平和堂を閉鎖。

1999年7月 滋賀県近江八幡市にフレンドマート八幡上田店を開設。武生駅北パーキング(株)を設立。

1999年9月 フレンドマート仰木店を閉鎖。

1999年11月 京都府木津町にアル・プラザ木津を開設。滋賀県湖北町にフレンドマート湖北店を開設、スーパーフレンド湖北店を閉鎖。

1999年12月 滋賀県野洲町にアル・プラザ野洲を開設。野洲店及び銀座生活館を閉鎖。

2000年2月 鯖江店を閉鎖。

2000年5月 フレンドマート稲枝店を建て替え、旧店は閉鎖。

2000年7月 中国長沙市に湖南平和堂2号店スーパーマーケット「左家塘店」を開設。(2002年8月に閉鎖)

2000年10月 富山県婦中町にアル・プラザ富山、大阪府茨木市にアル・プラザ茨木を開設。
(株)ユーイング、(株)グランドデュークホテル、(株)シー・オー・エムを設立。

2000年12月 福井県敦賀市にアル・プラザ敦賀を開設。(敦賀店は同年2月に閉鎖)

2001年1月 京都市伏見区にアル・プラザ醍醐を開設。

2001年5月 東近畿地域スパ―本部(株)と(株)ファミリーマートが「営業財産の一部の譲渡に関する基本合意契約書」を締結、営業財産の一部を譲渡し、それ以外の店舗を閉鎖。

2001年11月 醍醐店を閉鎖。

2002年1月 西福井店を閉鎖。84店舗となる。

2002年2月 平和観光開発(株)の全所有株式を譲渡。

2002年6月 石川県津幡町にアル・プラザ津幡を開設。85店舗となる。

2003年3月 フレンドマート能登川店を開設、旧店は閉鎖。

2003年4月 アル・プラザ栗東を開設。(2003年2月に閉鎖された栗東サティの跡地に出店)86店舗となる。

2003年6月 フレンドマート秦荘店、フレンドマート南郷店を開設、旧店は閉鎖。

2003年7月 フレンドマート栗東御園店を開設。87店舗となる。

2003年8月 フレンドマート長浜祇園店を開設。88店舗となる。

2003年12月 大阪府寝屋川市にフレンドマート東寝屋川店を開設。89店舗となる。

2004年2月 大阪府高槻市にアル・プラザ高槻を開設。90店舗となる。

2004年3月 (有)グリーンを組織及び社名変更し、(株)平和堂東海となる。
(株)平和堂東海の本社を愛知県一宮市に移転。

2004年6月 (株)グランドタマコシの小売事業(10店舗)を(株)平和堂東海が譲受。

2005年4月 フレンドマート宇治店を開設。91店舗となる。
フレンドマート長岡京店を開設。92店舗となる。

2005年5月 東近畿地域スパ―本部(株)解散。
(株)ヤナゲン及び(株)ヤナゲンストアー等と業務提携。

2005年 7月 フレンドマート高槻氷室店を開設。93店舗となる。

2005年 8月 東近畿地域スーパー本部(株)清算終了。

2005年 9月 (株)ヤナゲン(2店舗)及び(株)ヤナゲンストアー(7店舗)等の株式買取りによる事業譲受。

2005年10月 フレンドマート南草津店を開設、旧店は閉鎖。

2005年11月 フレンドマート岸辺店を開設。94店舗となる。

2006年 4月 フレンドマート・G宇治市役所前店を開設。

フレンドマート御蔵山店を開設。

兵庫県尼崎市にアル・プラザつかしんを開設。兵庫県へ進出。

2006年 7月 (株)平和堂東海と(株)ヤナゲンストアーが合併、(株)平和堂東海が存続会社となる。

2006年11月 フレンドマート河西店を開設。旧店は閉鎖。97店舗となる。

2007年 3月 フレンドマート彩都店を開設。98店舗となる。

2007年 6月 アル・プラザ近江八幡店を開設。99店舗となる。

2007年 7月 フレンドマート梅津店を開設。100店舗となる。

フレンドマート志津東草津店を開設。101店舗となる。

2007年 9月 中国湖南省長沙市に湖南平和堂「東塘店」を開設。

2007年11月 フレンドマート守山水保店を開設。102店舗となる。

2008年 3月 フレンドマート木津川店を開設。103店舗となる。

2008年 7月 フレンドマート彦根地蔵店、フレンドマートグリーンヒル青山店を開設。旧フレンドマート原店を閉鎖。104店舗となる。

2008年11月 フレンドマート甲南店、アル・プラザ堅田を開設。旧堅田店を閉鎖。105店舗となる。

2009年 7月 (株)平和堂東海と合併。123店舗となる。

2009年 9月 中国湖南省株洲市に湖南平和堂「株洲店」を開設。

2009年10月 アル・プラザあまがさきを開設。124店舗となる。

2010年 1月 養老店を閉鎖。123店舗となる。

2010年 4月 あどがわ店を開設。旧安曇川店を閉鎖。

2010年 5月 フレンドマート大津西の庄店を開設。124店舗となる。

2010年 9月 愛知県名古屋市に平和堂豊成店を開設。125店舗となる。

2010年11月 フレンドマート開発店を開設。126店舗となる。

2011年 2月 フレンドマート竜王店を開設。127店舗となる。

2011年 3月 平和堂なるぱーく店を開設。128店舗となる。

2011年 6月 フレンドマートビバモール寝屋川店を開設。129店舗となる。

2011年 9月 フレンドマート西淀川千舟店を開設。130店舗となる。

平和堂長久手店を開設。131店舗となる。

2011年11月 平和堂中小田井店を開設。132店舗となる。

フレンドマート高槻川添店を開設。133店舗となる。

2011年12月 小倉店を閉鎖。132店舗となる。

2012年 1月 フレンドマート・D大宝店を閉鎖。131店舗となる。

2012年 2月 (株)丸善(8店舗)が子会社となる。

2012年 6月 フレンドマート尼崎水堂店を開設。132店舗となる。

2012年 8月 フレンドマート大津京店を開設。133店舗となる。

2012年11月 フレンドマート伊勢田店を開設。134店舗となる。

2012年12月 フレンドマート瀬田川店を開設。135店舗となる。

2013年 1月 栗東店を閉鎖。134店舗となる。

2013年 4月 フレンドマート葛野山ノ内店を開設。135店舗となる。
中国湖南省長沙市に平和堂中国AUX広場店を開設。

2013年 8月 平和堂グリーンプラザ店を開設。136店舗となる。

2013年 9月 フレンドマート枚方養父店を開設。137店舗となる。

2013年10月 フレンドマート栗東店を開設。138店舗となる。

2013年11月 フレンドマート高槻美しが丘店を開設。139店舗となる。

2014年 4月 フレンドマート日野店を開設。140店舗となる。
フレンドマート深江橋店を開設。141店舗となる。

2014年12月 フレンドマート八幡一ノ坪店を開設。142店舗となる。

2015年 1月 寺内店を閉鎖。141店舗となる。

2015年 2月 長浜店を閉鎖。140店舗となる。
フレンドマート長浜駅前店を開設。141店舗となる。
フレンドマートMOMOテラス店を開設。142店舗となる。

2015年 3月 フレンドマート宇治菟道店を開設。143店舗となる。

2015年 5月 フレンドマート宇治田原店を開設。144店舗となる。
平和堂春日井宮町店を開設。145店舗となる。

2015年 7月 アルプラフーズマーケット大河端店を開設。146店舗となる。

2015年10月 フレンドマート土山店を開設。147店舗となる。

2015年11月 平和堂春日井庄名店を開設。148店舗となる。

2015年12月 平和堂ピバモール名古屋南店を開設。149店舗となる。

2016年 4月 フレンドマートくずは店を開設。150店舗となる。
フレンドマートニトリモール枚方店を開設。151店舗となる。

2016年 6月 フレンドマートかみしんプラザ店を開設。152店舗となる。
アル・プラザ大津を閉鎖。151店舗となる。

2016年 8月 大垣食品館を閉鎖。150店舗となる。

2016年10月 近江八幡店を閉鎖。149店舗となる。
株式会社パリヤと業務提携。

2016年11月 フレンドマート長浜平方店を開設。150店舗となる。

2017年 1月 日野店を閉鎖。149店舗となる。

2017年 2月 本店を滋賀県彦根市西今町1番地に移転。

2017年 9月 フレンドマート大津なかまち店を開設。150店舗となる。

2018年 1月 アル・プラザ小牧を閉鎖。149店舗となる。

2018年 4月 フレンドマート大津テラス店を開設。150店舗となる。

2018年 5月 (株)グランドタマコシ友の会を清算。

2018年 8月	石山店を閉鎖。仮店舗での営業を始める。 八日市駅前商業開発(株)と合併。
2018年11月	(株)平和堂友の会を清算。 フレンドマート健都店を開設。151店舗となる。 フレンドマート八幡鷹飼店を開設。152店舗となる。
2019年 2月	フレンドマート葛野山ノ内店を閉鎖。151店舗となる。 フレンドマート交野店を開設。152店舗となる。
2019年 8月	米原店を閉鎖。151店舗となる。 (株)ヤナゲン大垣本店(百貨店)を閉鎖。
2019年 9月	フレンドマート野々市店を開設。152店舗となる。
2019年10月	フレンドマート大津駅前店を開設。153店舗となる。
2019年11月	京阪物流センター(久御山)を開設。 フレンドマート豊中熊野店を開設。154店舗となる。
2020年 1月	南彦根都市開発(株)と合併。
2020年 3月	平和堂中国AUX広場店を閉鎖。
2020年 8月	石山店(仮店舗)を閉鎖。153店舗となる。
2020年 9月	ららぽーと愛知東郷店を開設。154店舗となる。
2020年11月	(株)グランドデュークホテルを清算。 平和堂石山を開設。155店舗となる。 フレンドマート米原駅前店を開設。156店舗となる。
2021年 4月	フレンドマート草津大路店を開設。157店舗となる。
2021年 9月	平和堂なるぱーく店を閉鎖。
2022年 3月	平和堂ビバホーム一宮店を開設。157店舗となる。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年 5月	平和堂中国東塘店を閉鎖。
2022年 8月	平和堂甲西中央店を閉鎖。
2023年 6月	平和堂中国株州店を閉鎖。
2023年 9月	フレンドマートスマート茨木サニータウン店を開設。
2023年11月	平和堂名古屋元塩店を開設。
2024年 4月	日進香久山店を開設。
2024年 5月	(株)エールと舞鶴流通産業(株)が合併、(株)エールが存続会社となる。
2024年 6月	フレンドマート茨木平田店を開設。
2024年 8月	フレンドマート南郷店を閉鎖。 (株)丸善と合併。
2024年10月	知多店を開設。
2024年11月	守山小幡店を開設。
2025年 1月	フレンドマート八幡一ノ坪店を閉鎖。
2025年 2月	フレンドマート岸辺店を閉鎖。

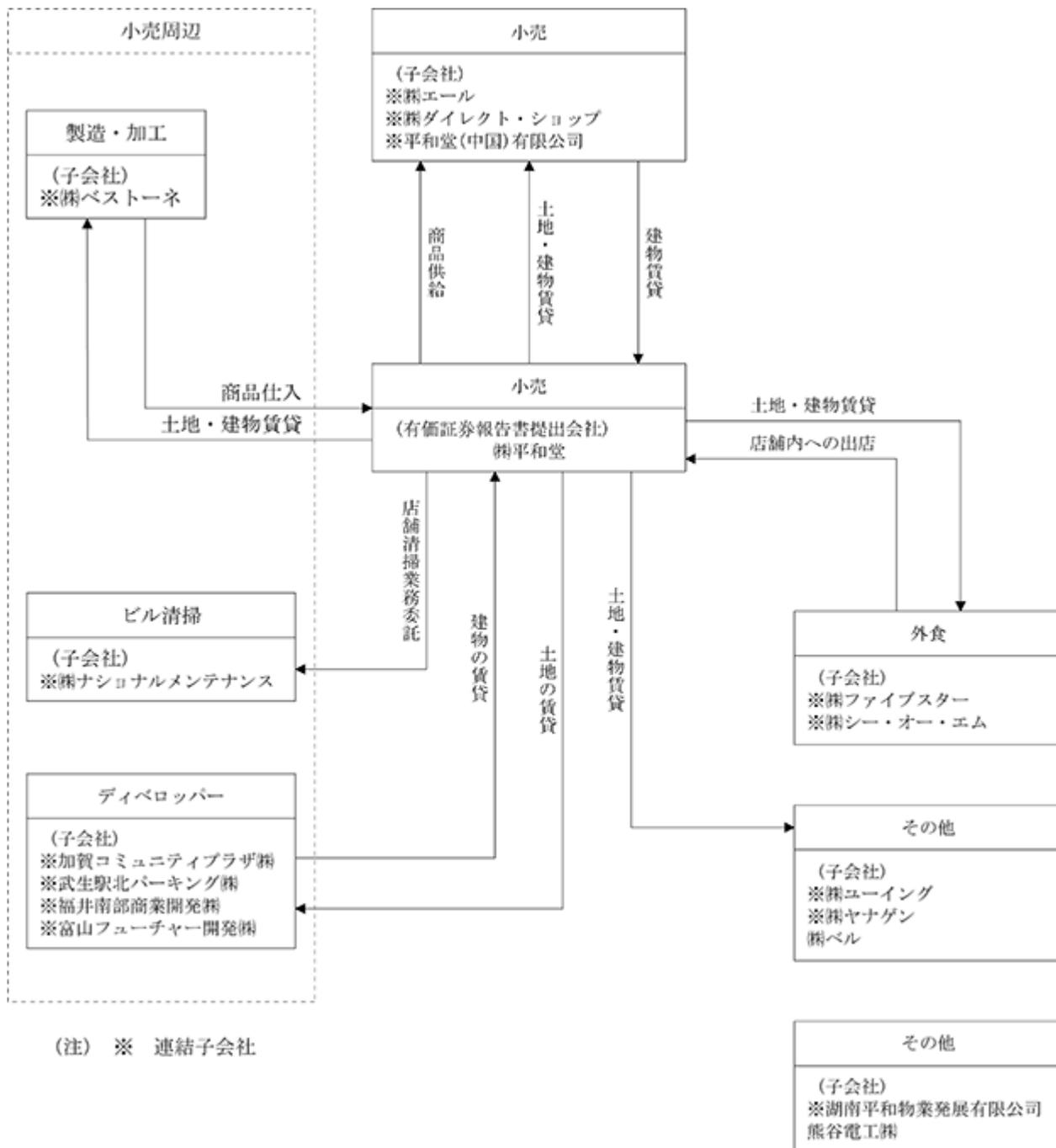
3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び子会社16社で構成され、小売及び小売周辺業務を主な事業内容とし、更に外食事業等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントは次のとおりであります。

- | | |
|--------|--|
| 小売事業 | 総合スーパーを営む当社および子会社の㈱エール、平和堂(中国)有限公司、書籍等の販売およびフィットネス事業を行う子会社の㈱ダイレクト・ショップがあります。なお、当社は㈱エールに商品供給を行っており、㈱エールおよび㈱ダイレクト・ショップに建物等を賃貸しております。 |
| 小売周辺事業 | 主として当社の販売する米飯、惣菜等の製造と精肉、鮮魚の加工を行う子会社の㈱ベストオーネ、ビル清掃業で主に当社の店舗清掃業務を行う子会社の㈱ナショナルメンテナンス、店舗の賃貸、商業基盤の施設の運営管理等を行う子会社の加賀コミュニティプラザ㈱、福井南部商業開発㈱、富山フューチャー開発㈱および店舗駐車場の運営管理を行う子会社の武生駅北パーキング㈱があります。 |
| その他事業 | その他事業のうち外食事業については、郊外型レストランを営む子会社の㈱ファイブスターおよび㈱シー・オー・エムがあります。当社の店舗内で主にアミューズメント、ボウリング場等を営む子会社の㈱ユースイングがあります。なお、当社は、上記3社に建物等を賃貸しております。また、不動産業を営む子会社の㈱ヤナゲン、不動産の開発、販売、ビルメンテナンスを行う子会社の湖南平和物業発展有限公司、ショッピングセンター運営等の㈱ベル、電気工事業を営む熊谷電工㈱があります。 |

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)エール	京都府舞鶴市	27	小売事業	100.0	当社は同社に商品を供給しております。 当社は同社に当社所有の土地・建物を賃貸しております。 役員の兼任等...0名
(株)ファイブスター	滋賀県彦根市	50	その他事業 (外食事業)	100.0	当社は同社に当社所有の土地・建物を賃貸しております。 役員の兼任等...0名
(株)ユーイング	滋賀県彦根市	50	その他事業	100.0	当社は同社に当社所有の建物を賃貸しております。 役員の兼任等...0名
(株)シー・オー・エム	滋賀県彦根市	30	その他事業 (外食事業)	100.0	当社は同社に当社所有の土地・建物を賃貸しております。 役員の兼任等...0名
(株)ベストオーネ	滋賀県犬上郡 多賀町	50	小売周辺事業	100.0	当社は同社から商品を仕入れております。 当社は同社の仕入代行業務をしております。 当社は同社に当社所有の建物を賃貸しております。 役員の兼任等...0名
(株)ナショナルメンテ ナンス	滋賀県彦根市	20	小売周辺事業	100.0	当社は同社に清掃・警備の委託をしております。 当社は同社から運転資金の借入をしております。 役員の兼任等...0名
(株)ダイレクト・ ショップ	滋賀県彦根市	100	小売事業	100.0	当社は同社から商品を仕入れております。 当社は同社に当社所有の土地・建物を賃貸しております。 当社は同社に運転資金の貸付をしております。 役員の兼任等...0名
加賀コミュニティ プラザ(株)	石川県加賀市	200	小売周辺事業	66.5	当社は同社に店舗管理の委託をしております。 当社は同社から同社所有の建物を賃借しております。 当社は同社に運転資金の貸付をしております。 役員の兼任等...0名
武生駅北パーキング(株)	福井県越前市	100	小売周辺事業	80.0	当社は同社に駐車場等関連施設の管理を委託しております。 当社は同社に当社所有の土地を賃貸しております。 当社は同社に運転資金の貸付をしております。 役員の兼任等...0名

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
平和堂(中国) 有限公司 (注) 2	中国湖南省 長沙市	25百万 US\$	小売事業	95.0	役員の兼任等... 1名
湖南平和物業 発展有限公司 (注) 5	中国湖南省 長沙市	10百万 RMB /	その他事業	90.0 (90.0)	役員の兼任等... 1名
福井南部商業開発(株)	福井県福井市	200	小売周辺事業	95.0	当社は同社に店舗管理の委託をして おります。 当社は同社に当社所有の土地を賃貸 しております。 当社は同社から同社所有の建物を賃 借しております。 役員の兼任等... 0名
富山フューチャー 開発(株)	富山県富山市	100	小売周辺事業	66.8	当社は同社に店舗管理の委託をして おります。 当社は同社に当社所有の土地を賃貸 しております。 当社は同社から同社所有の建物を賃 借しております。 当社は同社に設備資金の貸付をして おります 役員の兼任等... 1名
(株)ヤナゲン	岐阜県大垣市	50	その他事業	100.0	当社は同社から同社所有の土地・建 物を賃借しております。 役員の兼任等... 0名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社は、平和堂(中国)有限公司であります。
3 上記の会社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
4 上記会社はいずれも売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年2月20日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
小売事業	4,129 (8,898)
小売周辺事業	276 (923)
その他事業 〔外食事業〕	330 (414) 〔 280 (389) 〕
合計	4,735 (10,235)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの年間平均雇用人員であります。
 3 外食事業の従業員数は、その他事業の内数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年2月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,559 (8,529)	42.8	18.72	5,958

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの年間平均雇用人員であります。
 4 提出会社の従業員は全てセグメントの「小売事業」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、UAゼンセン平和堂労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部が、また各事業所別に支部が置かれ、2025年2月20日現在における組合員数は2,884人で上部団体のUAゼンセン流通部門に加盟しております。労使関係は円滑に推移し、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.5	119.6	58.8	74.0	104.4

- (注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

主要な連結子会社

会社名	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)エール	0.0	(注)3	58.6	73.9	91.8
(株)ファイブスター	2.7	33.3	73.7	78.2	116.6
(株)ベストオーネ	6.7	100.0	77.1	67.1	88.0
(株)ナショナルメンテナンス	0.0	85.7	46.3	75.3	56.4
(株)ダイレクト・ショップ	0.0	100.0	76.7	76.9	124.1

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 育児休業取得対象者が不在の場合、「-」を記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、小売及び小売周辺業務を主な事業内容とし、更に外食事業等の事業活動を展開いたしております。経営の重要な基本的な考え方及び方針は、以下の3点とし事業活動を進めております。

お客様満足度の高い会社

絶えずお客様の目線で考え、行動することを基本に、生活向上や楽しさを実現する商品の開発や、売り場づくりの充実をはかります。

社員満足度の高い会社の実現

一人ひとりの社員の個性や創造性が発揮でき、生きがい・働きがいを感じる職場風土の実現を目指します。

地域社会や環境との共生をはかる会社の実現

住みよい、暮らしに優しいまちづくりへの貢献を行い、環境の保全や高齢者・社会的弱者等に十分な配慮をした施設や商品提供・売場づくりに力を入れてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの中核である小売事業の強化に資する3つの重点戦略を推進してまいります。

子育て世代ニーズ対応による顧客支持の獲得

- ・日常使い商品の価格対応強化
- ・生鮮品、プライベートブランド商品での差別化
- ・アプリを活用したコミュニケーション強化

ドミナント戦略をベースとしたHOP経済圏の拡大

- ・複数フォーマットによる重点エリアへの出店拡大
- ・地域密着の取組みによる顧客基盤の盤石化
- ・小型店舗、ネットスーパーなどの新規チャネル拡大

生産性改善を含むコスト構造改革の推進

- ・生産性改善、業務プロセス見直しを通じた賃金の向上、働きがい向上と人件費コントロールの両立
- ・物流改革の推進、仕様見直し等による各種コストの最適化

また、上記戦略を進める土台として、デジタル化/DX・ESG経営の推進に取り組んでまいります。デジタル化/DXにおいては、推進する一方で情報セキュリティ対策の強化により情報漏洩リスクの低減にも努めてまいります。ESG経営の推進においては、人手不足への対応を含めた人的資本の充実による経営基盤の強化や、サステナビリティ・ビジョンに基づく環境目標達成に向けた取り組みを進めてまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

次期におきましては、物価の上昇や急激な為替変動などの懸念もあり、先行きについては依然として不透明な状況が続いており、当グループを取り巻く主要な事業環境の変化として以下の認識を持っております。

マクロ経済の変化（人口減少・少子高齢化、コスト増、デジタル化/DX）

お客様の变化（ライフスタイル・価値観の変化）

競合の変化（同業および異業種間競合の激化、デジタルコマース）

サプライチェーンの変化（気候変動・国際情勢による調達面の不安定化、物流問題）

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティ基本方針

当社グループは、「全従業員の物心両面の幸福（しあわせ）を追求するとともに、お客様と地域社会に貢献し続ける企業となる」という企業理念のもと、グループを取りまく課題を整理し、「平和堂グループのサステナビリティ・ビジョン」を策定しました。

世界では、地球温暖化に伴う気候変動による気象災害の多発化・激甚化、海洋プラスチックなど廃棄物による環境汚染も深刻化するなど、地球環境は危機的な状況に陥っています。また、環境以外でも、貧困や人権問題、高齢化、地域産業の後継者不足など多岐にわたる課題に直面しています。このような状況下で、持続可能な社会の実現に向け社会的責任を積極的に果たすことが求められております。

「平和堂グループのサステナビリティ・ビジョン」では、「100年企業に向けて。平和堂グループは、事業を通じた「地域社会の課題」・「地球規模の課題」の解決とグループの成長の両立を目指します」を基本方針とし、5つの重要課題を特定しました。

5つの重要課題

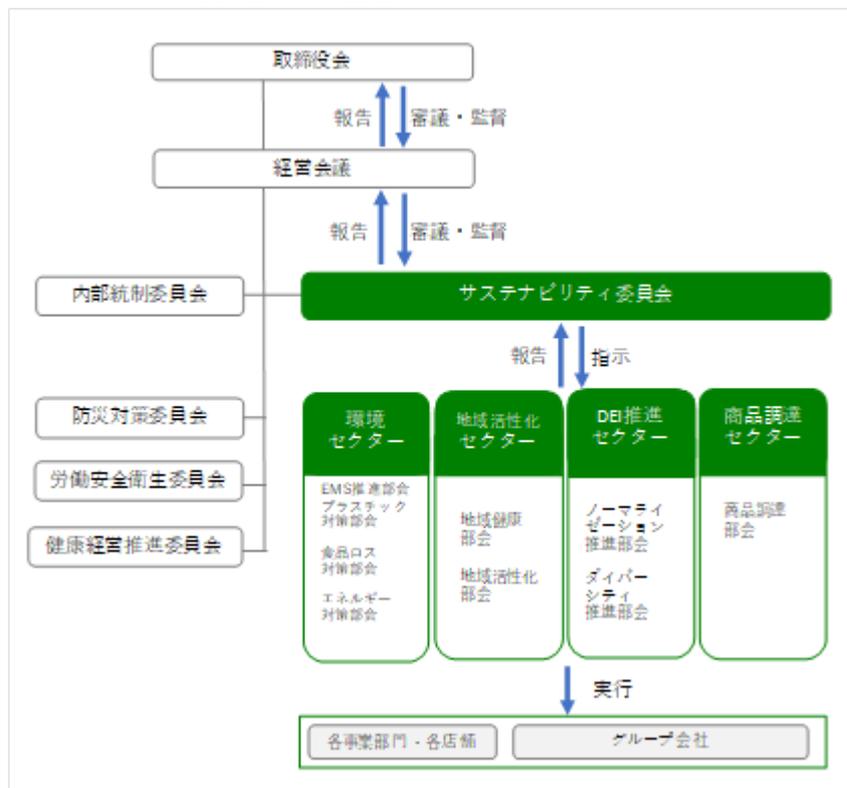
- 1) 「地域の健康」の実現
- 2) 廃棄物の削減と資源循環の推進
- 3) 脱炭素社会の実現
- 4) 安全・安心で持続可能な商品の調達
- 5) 多様な人材の活躍

ガバナンス

代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会のもと、グループ全体でサステナビリティ経営を推進しています。サステナビリティ委員会は、「環境セクター」「地域活性化セクター」「DEI推進セクター」「商品調達セクター」の各部門で構成されており、サステナビリティの重要課題について、取組目標や進捗状況について、年2回サステナビリティ委員会で確認しております。

経営会議では年2回、取締役会では年2回、それぞれサステナビリティ委員会から課題全般に関する取組報告を受け、審議及び監督を行っております。

サステナビリティ経営を推進する体制



上記を含むコーポレート・ガバナンス体制の概要については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当社体制を採用する理由」をご参照ください。

戦略

当社グループでは、特定した5つの重要課題について事業を通じて、以下の通り具体的な取り組みを進めております。

重点課題	テーマ	2024年度の具体的な取り組み事例	関連するSDGs項目
「地域の健康」の実現	健康	厚生労働省推奨「野菜摂取量1日350g」の啓発として、推定野菜摂取量測定会の開催や商品へ野菜摂取量表示ラベルの取り付けなどを推進。	
		サルコペニア予防などのサポートのため、精肉売場の商品を対象にタンパク質などの5つの栄養成分を表示。	
		歯と口の健康啓発として、歯ブラシ交換デーやお口の健康イベントなどを開催。	
		睡眠の質を上げること提案として、寝具売場で商品やPOPによる啓発を推進。	
	子育て	イベントやクーポン配信など子育て応援クラブ「らぶきっず」会員様向けサービスの拡充。	
		お子様の遊びと学びを応援するキッズライフスタイルショップ「kids fest」の展開。	
	高齢者	お買い物代行や暮らしのお手伝いで地域に貢献する「ホーム・サポートサービス」や「移動販売」の推進。	
		従業員の認知症に対する理解を深め、快適なお買い物環境を実現するための「認知症サポーター」の養成を推進。	
	地域	地場野菜や地域の特産品を販売するなど地産地消の推進。	
		地域農業の応援と安全安心な農産物の安定提供を目的とし「平和堂ファーム」を運営。	
		ママさんバレーボール大会・綱引大会など地域スポーツやこども食堂などへの支援。	
		地域の教育機関を対象に店舗で実施する環境学習「おしごと&エコくらぶ」や「5 ADAY食育ツアー」の実施など、こどもの学習機会の提供。	
廃棄物の削減と資源循環の推進	プラスチック削減対策	生鮮食品の店内加工で使用する食品トレーの、軽量化やノントレー化によるプラスチック使用重量の削減。	
		店頭で使用済み「ペットボトル」「食品トレー」「牛乳パック」の回収ボックスを設置し、地域の資源循環に貢献。食品トレーは「エコトレー」にリサイクルされ、再びお店の加工に使用。	
		レジでお客様に提供しているスプーン及びジュースパーで使用するストローの素材をバイオ由来生分解性ポリマーを使用。	
		マイバック・マイカゴの持参をお客様と共に推進。	
	食品ロス削減対策	農協や地元生産農家と協力し、一度に獲れすぎたり市場に出回らない規格外の果物を活用して、サイダーやチューハイなど平和堂こだわりブランド「E-WA!」商品の開発。	
		販売期限を迎えた精米の社会福祉協議会への寄付や、フードドライブ活動団体へ余剰食品回収場所の提供など。	
		店舗で発生する廃油や魚アラ・青果クズなど食品残渣のリサイクルの推進。残渣から製造した堆肥は一部「循環エコ野菜」に使用し、再びお店で販売。	
脱炭素社会の実現	CO2排出量の削減	省エネ機器の計画的な更新・導入。	
		店舗での保冷温度や照明の見直しなどによる節電の推進。	
		PPA等を活用した再生可能エネルギーの利用。	
安全・安心で持続可能な商品の調達	商品調達基本方針に沿った商品の調達	法令遵守・公正な取引	
		品質と安全性の確保	
		持続可能な環境への配慮	
		トレーサビリティの確立	
		サプライチェーン全体での人権への配慮	
多様な人材の活躍	女性の活躍	「女性活躍推進チーム」が、現状の重点課題を特定し、具体的な施策を立案・実施。	
		育児休職中および子育て中の従業員を対象とした、子育てと仕事の両立を図るための「はとパパ・はとママセミナー」を毎年開催。	
	男性育児休業として、連続5日間の取得を義務化。		
人材育成	一人ひとりが自己育成計画を描き上司と共に実現に向かう支援をするマネジメントシステムの導入や集合研修・eラーニングを合わせた技能研修の充実など従業員の育成・成長を支援。		
	健康経営	従来から産業医・看護職が常駐する健康サポートセンターを設置しており、近年は健康経営を積極的に推進、有所見者の二次検査受診率、乳がん検診受診率をはじめ健康関連指標が改善中。 労働災害については、中央労働安全衛生委員会が主体で全店の対策をし、転倒件数が減少に転じている。	

リスク管理

当社グループは、事業全般に係るリスクを内部統制委員会がマネジメントしております。代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会は、年4回開催し、想定されるリスクの洗い出しと評価を行い、改善のための計画の策定と計画に対する進捗管理を行っております。

内部統制委員会で決定した方針は、毎年取締役役に報告し、承認された方針に基づいて、各部署がリスク低減のための施策を実行してまいります。

また、特に店舗における風雪水害・感染症などについては、BCPの一環として、管理本部長を委員長とし、関係部署部長からなる防災対策委員会が統括しています。同委員会で検討・決定した方針・計画に基づいて各部署が対策を実行しております。

指標及び目標

当社グループは、平和堂グループのサステナビリティ・ビジョンに基づき、重点課題の解決に向けて以下の通り、評価指標を設定しております。

重要課題	評価指標	実績及び目標
「地域の健康」の実現	(注) 1	
廃棄物の削減と資源循環の推進	プラスチック削減	「(2)気候変動への対応 指標及び目標」に記載しております。
脱炭素社会の実現	GHG排出量の削減	「(2)気候変動への対応 指標及び目標」に記載しております。
安全・安心で持続可能な商品の調達	有機農産物及び「有機JAS認証」商品の販売構成比の増加	有機及び有機JAS認証農産物・果物の販売構成比 (計画)2024年度 0.3% (実績)2024年度 0.42% (注) 2、(注) 3
		有機JAS認証一般食品取扱い品目 (計画)2024年度 125品目 (実績)2024年度 131品目 (注) 2、(注) 3
	トレーサビリティが確立した指定農場からの仕入れの増加	精肉部門における平和堂こだわり商品「E WA!」3畜種(あじわい牛、あじわい豚、健美味どり)の仕入構成比 (計画)2024年度 36.5% (実績)2024年度 40.2% (注) 2、(注) 3
多様な人材の活躍	管理職に占める女性労働者の割合	「(3)人的資本に関する開示 指標及び目標」に記載しております。
	管理職層に占める女性労働者の割合	「(3)人的資本に関する開示 指標及び目標」に記載しております。
	障がい者雇用率	「(3)人的資本に関する開示 指標及び目標」に記載しております。

(注) 1 . 重要課題「地域の健康」の実現につきましては、公表可能な評価指標が設定できていないため記載を省略しております。

2 . 商品の販売における売上高は、8割以上を当社が占めているため、その重要性を踏まえ、当社のみの数値を記載しております。

3 . 本指標については、中長期的な目標を設けることはしておりませんが、期首に計画を設定し、実績をモニタリングすることで、「安全・安心で持続可能な商品の調達」の実現に取り組んでおります。

(2)気候変動への対応

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ全般のガバナンスに組み込まれています。体制図を含む詳細については、「(1)サステナビリティ基本方針 ガバナンス」に記載しております。

戦略

世界では、地球温暖化に伴う気象災害の激甚化、海洋プラスチックなど廃棄物による環境汚染の深刻化、環境以外でも高齢化やLGBTQ・女性活躍など、多岐にわたるESG課題に直面しております。

特に地球温暖化に伴う気候変動への対応は、企業や地域にとって非常に重要な課題であり対策が必要です。「気候変動関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」に基づき、営業収益の約9割を占める当社について、気候変動が事業に与える潜在的なリスクや影響を、定性的及び定量的に評価しております。

[シナリオ分析]

a)前提条件

(時間軸)

現在～2050年

(シナリオ)

分析においては、以下のシナリオを参照しております。

- ・ IEA WEO 2023 NZE (1.5)、SPS及びAPS (2)
 - ・ IPCC第6次評価報告書 SSP1-1.9 (1.5)、SSP1-2.6 (2)、SSP5-8.5 (4)
- IPCC第5次評価報告書のRCP2.6はSSP1-2.6、RCP8.5はSSP5-8.5にそれぞれ該当

b)分析結果

4 シナリオにおいては、物理リスクの増大により、店舗運営などにおいて損害を被るリスクがより大きいと予想されます。一方、2 未満シナリオにおいては、カーボン・プライシングの導入をはじめとする気候関連政策の強化や、消費者行動の変容、低炭素技術の普及など、社会が脱炭素へ移行することに伴うリスクや機会の影響が大きいと予想されます。また、物理的リスクの発生は4 シナリオに比べて小さいものの被害は発生する見込みです。具体的なリスクと機会の要因及びそれに伴う事業への影響(事業インパクト)、さらにリスクを最小化し、機会を最大化するための対応策は以下の通りであります。

重要なリスク・機会			事業インパクト		主な対応策
			2 未満シナリオ	4 シナリオ	
移行リスク・機会	政策・規則	カーボン・プライシングの導入	カーボン・プライシング導入により燃料や電力使用に伴う費用負担が増加	追加的なカーボン・プライシング導入はなく、費用の増加は生じない見込み	省エネルギーの推進 ・店舗の計画更新および改装時の省エネ設備導入 ・設備運用の見直し（空調及び冷蔵・冷凍設備の温度適正化など） 再生可能エネルギー導入促進
			カーボン・プライシング導入が物流コスト（外部委託費）にも影響	追加的なカーボン・プライシング導入はなく、費用の増加は生じない見込み	物流効率の改善 ・店舗オペレーション見直し ・積載効率の改善 ・他社との共同配送の推進 委託先選定基準の検討
		プラスチック規制の強化	再生プラスチックに関する規制が強化され、再生材料使用などの対応コストが上昇	追加的なプラスチック規制の導入はなく、費用の増加は生じない見込み	平和堂こだわりブランド商品のプラスチック包材削減 生鮮品のプラスチック容器の軽量化 衣料品の陳列改善によるハンガー使用量の削減 プラスチック回収・再生の拡大
	業界・市場・評判	消費者行動の変化	サステナブルなライフスタイルの定着により消費者の環境意識が向上。低GHG排出商品の品ぞろえが少ない場合は売上が減少 [機会]ニーズに対応することで売上が増加	カーボンニュートラルに向けた機運が高まらず、消費者行動に大きな変化が生じないことを想定	低GHG排出商品の取り扱い品数増加 低GHG排出商品販売戦略・顧客訴求の強化
			技術	低炭素エネルギー技術の普及	省エネ技術や再エネ技術の導入が進まず、エネルギーコストが増加 [機会]ニーズに対応することでエネルギーコスト削減。また、EV普及に伴い店舗での充電提供による集客の増加
	物理的リスク・機会	急性	異常気象の激甚化（豪雨や暴風、台風）、それに伴う洪水など	豪雨や暴風、台風など自然災害の増加に伴い、店舗の休業や営業時間短縮などが増加し、売上が減少 [機会]BCP対応による事業レジリエンスの強化	豪雨や暴風、台風など自然災害が+1.5～2シナリオよりも増加するため、店舗の休業や営業時間短縮などが増加し、売上がさらに減少
慢性				一部の農産物や海産物の収穫量が減少し、仕入れ価格が上昇	一部の農産物や海産物の収穫量が+1.5～2シナリオよりも減少し、仕入れ価格がさらに上昇

リスク管理

気候変動に関する主なリスクは、サステナビリティ全般のリスクに含めて管理しております。詳細については「(1)サステナビリティ基本方針 リスク管理」に記載しております。

指標と目標

当社グループは、「サステナビリティ・ビジョン」の一部を構成する重要課題「脱炭素社会の実現」及び「廃棄物の削減と資源循環の推進」の取組みとして以下の目標を設定しています。

a. GHG排出量

スコープ (scope)	分類	2021年度実績 (t/CO2)	2022年度実績 (t/CO2)	2023年度実績 (t/CO2)	2030年度目標
1	事業者自らによる温室効果ガスの直接排出	24,363	34,138	29,801	2013年度比で46%削減 (Scope1・2の合計値)
2	他者から供給された電気、熱、蒸気の使用に伴う間接排出	139,573	133,876	147,532	
Scope1・2の合計値		163,936	168,014	177,333	
3	Scope1・2以外の間接排出 (事業者の活動に関連する他者の排出)	1,852,803	1,871,738	1,920,457	
Scope1~3 総排出量		2,016,739	2,039,752	2,097,790	

(注) 1. 集計対象企業

scope1およびscope2については、当社および連結子会社の合計値であり、scope3は提出会社のサプライチェーンより算出したものであります。

2. 2013年度のscope1・2の合計排出量は228,317t/CO2であります。

3. 最新年度のGHG排出量

当社WEBサイト(2025年9月更新予定)に掲載しておりますのでご参照ください。

<https://www.heiwado.jp/csr/tcfd>

b. プラスチック廃棄物の削減

項目	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2030年度目標
店内加工の食品トレー使用量	使用量2,038.8t 原単位16.4kg/百万円	使用量1,891.5t 原単位14.8kg/百万円	使用量1,819.5t 原単位13.2kg/百万円	2020年度比で 25%削減

(注) 1. 食品トレーの使用重量に対し、生鮮部門の売上高を原単位として使用

2. 2020年度の実績は、使用量2,231.3t、原単位17.9kg/百万円であります。

(3)人的資本に関する開示

当社では、人的資本に関する「戦略」及び「指標と目標」に関し具体的に取り組んでいるものの、全てのグループ会社での取り組みとはなっていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の「戦略」及び「指標と目標」は、提出会社のものを記載しております。

戦略

当社は、中長期ビジョンである「地域密着ライフスタイル総合（創造）企業」を実現するためには、人的資本の充実による経営基盤の強化が重要であると認識しており、人材育成方針、社内環境整備方針、健康経営方針に基づき人的資本経営を推進しております。

（人材育成方針）

当社は、従業員を最も大切な資産と捉え、従業員一人ひとりの成長が組織全体の成長に直結するという信念のもと、個々の専門分野での成長だけではなく、人間としての成長を支援しております。常に感謝の気持ちを持ち、人間的にも成長し続ける人材、そして社内のみならず地域社会でも活躍できる人材の育成を推進しております。

a.平和堂フィロソフィの浸透

不易である経営理念の本質的な部分を、未来を見据えた新しい表現を用いて「平和堂フィロソフィ」に編纂し浸透を図っています。「平和堂フィロソフィ」とは、経営理念や人としての心構え、「考え方」の大切さ、一人ひとりがリーダーの役割を果たすために持つべき意識や価値観をまとめたもので、平和堂全社員の「考動」の根本としております。

b.エンゲージメント向上施策の推進

互いが思いやりを持ってイキイキと働ける風土を醸成し、帰属意識を高めるため、エンゲージメント向上施策を推進しております。

前年のエンゲージメントサーベイの結果から、「努力の承認」や「上司からの関わり合い」に課題があることに着目し、職位・場所・時間にとらわれずに繋がる全従業員参加型の新社内SNSを導入いたしました。従業員同士が承認し合い、称賛を贈り合うことで組織の一体感醸成を推進しております。また、管理職とパートタイム社員との間のコミュニケーションが不足しているという課題を解決するため、コミュニケーションを目的とした面談の運用を開始しました。

c.優秀な社内人材の発掘施策の推進

自分の成長に重きを置き、多様な経験を積みキャリアアップを目指しているパートタイム社員に対して正社員へのコース転換を推進しております。2024年度は39名のパートタイム社員が正社員へコース転換しており、従業員のライフプランの充実、およびより生産性の高い組織づくりを目指しております。

d.「年収の壁対策プラン」の導入

社会保険の適用を避けるために労働時間を調整（削減）される従業員に向け、厚生労働省が発表した「年収の壁・支援強化パッケージ」を活用した平和堂版「年収の壁対策プラン」を導入し、労働時間を制限せず、従業員の主体的なキャリアアップができるよう支援しております。初年度にあたる2024年度は211名の従業員が「年収の壁対策プラン」を利用して労働時間を制限せず勤務するようになり、安定した労働力の確保に寄与しております。

（社内環境整備方針）

当社は、異なる個性を持つ人材が互いに尊重し合える職場作りやライフプランに合わせた多様な働き方を実践し、新たな価値創造や経営目標を達成する組織を目指しております。

a.女性活躍の推進

当社は、イノベーションを加速させるためには意思決定層に多様な人材が必要であると認識しており、2030年度末までに、女性管理職層比率(当社基準)を20%にすることを目標とし、女性活躍を推進しております。2024年度は、女性管理職層比率(当社基準)は、10.6%の結果となりました。目標達成に向け、社内のダイバーシティ

推進チームを中心に毎月の検討会にて課題を整理し、ジェンダー平等の視点で計画的な育成と登用について、具体策を立案しております。

b. 障がい者が活躍できる環境づくり

障がい者の雇用と活躍推進に向けて、障がい特性に応じた業務内容や勤務体系、特別支援学校や支援機関等からの実習受け入れなど、一人ひとりがやりがいをもって働くことのできる環境づくりに努めております。2024年度の障がい者雇用率は3.36%と法定雇用率の2.5%を大きく上回っていますが、引き続き積極的な採用と、障がい者が安心して働ける環境やサポート体制の整備に取り組んでまいります。

c. 介護研修の実施

2025年4月1日施行の育児・介護休業法の改正に先立ち、2024年10月に「就業しながら介護を実践する現代介護のノウハウ」と題して、社外の有識者を講師としてお迎えし、管理職層への介護研修を実施しました。これから増加が見込まれる介護離職を見据え、部下が介護に直面した際の対応や、介護と仕事を両立するための情報や具体的な支援について学びました。

d. 身だしなみ基準の見直し

働く従業員全員が、よりイキイキと、より自分らしく活躍できることを目指し、一人ひとりの個性、価値観を尊重した環境づくりの一環として、髪型や髪色、アクセサリーの着用など身だしなみ基準の見直しを行いました。

e. カスタマーハラスメントに対する基本方針の策定

近年、社会問題として広く認識されるようになったカスタマーハラスメントは、当グループ内においても該当する可能性の高い事例が確認されており、従業員が安心して働ける職場環境整備のため、「平和堂グループ カスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定しました。

(健康経営方針)

当社では「多様な人材が安心してイキイキと働き続け、地域の健康創出に貢献すること」を目標に、積極的に健康経営を推進しております。取り組みの一例として、就業時間中禁煙の徹底、健康診断有所見者の二次検査受診率やがん検診受診率向上の取り組みに加え、全従業員に健康目標策定を促す等の健康増進施策を展開し、経済産業省と日本健康会議が共同で認定する「健康経営優良法人(大規模法人部門)」を2年連続で取得しました。

指標と目標

上記「戦略」において記載した、社内環境整備方針に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標	実績	目標
管理職に占める女性労働者の割合 (注) 2	5.5%	
管理職層に占める女性労働者の割合 (注) 3	10.6%	2030年度までに20%
障がい者雇用率	3.36%	2030年度までに3.3%

(注) 1. 提出会社の集計値を記載しております。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 当社の社内昇格試験において、マネジメント力や専門的な知見など管理職としての能力を有すると認められた人材を当社における管理職層と定義しております。当該試験において管理職層と認められた者のうち、女性の割合を記載しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの営業成績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因について主なものは以下の通りであります。また、当社として必ずしも事業上のリスクと考えていない事項についても、投資家が、当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社はこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び万一発生した場合には適切な対応に努め、事業活動に支障を来たさないよう努力してまいります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

また、各リスクが顕在化する可能性の程度や時期については合理的に予見することが困難であるため記載していませんが、当社グループはこれらのリスクに対する管理体制を、第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等に記載のとおり整備し、リスクマネジメント活動を行っています。

(1) 異常気象・災害等

当社における営業は、一般消費者を対象とするものであり、景気や消費動向に加えて冷夏・暖冬等の天候不順により当社の経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

また、災害等に対しては緊急時の社内体制を整備していますが、大規模な地震、風水害等の自然災害が発生した場合、当社の営業活動に著しい支障が生じ、財政状態及び経営成績等が影響を受ける可能性があります。

(2) 法的規制等

当社は、大規模小売店舗立地法や独占禁止法その他、食品の安全管理、環境・リサイクルなどに関する法令等に充分留意した営業活動を行っていますが、万一、これらに違反する事由が生じた場合には、企業活動が制限される可能性があります。また、法令上の規制に対応するため、経営コストが増加する可能性があります。したがって、これらの法令等の規制は当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報の保護

当社グループでは小売業・レストラン業を中心に、顧客の個人情報を保有・処理しております。また、自社ポイントカード（HOPカード）制度に基づき、加入されている多くのカード会員様の個人情報も保有しており、データをコンピューター管理しております。

個人情報はもとより、情報の取り扱いについては、情報管理責任者を選任し、情報の利用・保管などには、社内規定等の整備や従業員教育などにより、その徹底を図っていますが、万一、個人情報の流失が発生した場合には、当社の評価を低下させ、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損

当社グループでは、店舗に係る有形固定資産など多額の固定資産を保有しております。このため、経営環境の著しい変化や収益状況の悪化、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、固定資産の減損損失を計上する必要が生じた場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業

当社グループでは海外事業を展開していますが、相手国の政策変更、政治社会経済環境の変化により、経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度（2024年2月21日から2025年2月20日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより緩やかに回復が続き、金融政策も正常化に進む一方で、生活必需品やエネルギー価格は高止まりしており、消費者の生活防衛意識は高まった状態が継続しております。また関税を巡る保護主義的な動きやウクライナ情勢など世界情勢・経済は一層不確実性を増しており、依然として不透明な状況が続いております。

小売業界を取り巻く環境につきましては、商品価格上昇により収益面では好調な推移となっておりますが、人件費や建築資材などの高騰により利益を圧迫している他、業態を越えた企業間競争の激化や採用難など、大変厳しい経営環境となっております。

こうした状況の下、当社グループは「販売力向上」と「生産性向上」に取り組んでおり、5月に当社の連結子会社である舞鶴流通産業株式会社を株式会社エールに合併し、8月には株式会社丸善を当社に吸収合併いたしました。業務効率の向上を図るとともに、一体性を持った運営により顧客体験価値の向上に努めております。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は4,448億98百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は133億60百万円（前年同期比0.8%増）、経常利益は146億39百万円（前年同期比1.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は107億27百万円（前年同期比58.1%増）の結果となりました。

セグメント概況は次のとおりであります。

[小売事業]

グループ中核企業である「株式会社平和堂」は「第五次中期経営計画」を策定し、地域密着ライフスタイル総合（創造）企業を目指すべく、「子育て世代ニーズ対応による顧客支持の獲得」「ドミナント戦略をベースとしたHOP経済圏の拡大」「生産性改善も含むコスト構造改革の推進」を重点戦略として具体的な取組みを進めております。

子育て世代ニーズ対応による顧客支持の獲得

- ・日常使い商品の価格対応強化
- ・生鮮品・PB商品での差別化
- ・アプリを活用したコミュニケーション強化

ドミナント戦略をベースとしたHOP経済圏の拡大

- ・複数フォーマットによる重点エリアへの出店拡大
- ・地域密着取組みによる顧客基盤の盤石化
- ・小型店舗・ネットスーパーなど新規チャネル拡大

生産性改善も含むコスト構造改革の推進

- ・生産性改善・業務プロセス見直しを通じた賃金UP
- ・働きがい向上と人件費コントロールの両立
- ・物流改革の推進、運用見直し等による各種コストの最適化

子育て世代ニーズ対応の取組みとして、子育て世代に人気の大容量パックを強化した他、頻度品をKVI（キーバリューアイテム）として価格訴求しました。またHOPアプリは2024年7月にリリースし、2025年2月現在で81万人がアプリ会員登録しています。

ドミナント戦略強化に向けた新規出店では愛知県に3店舗、滋賀県に1店舗、大阪府に1店舗の新規出店し、3店舗を閉店いたしました。また既存店の改装も継続的に実施し、子育て世代にも受け入れられやすい店舗へとゾーニングやテナントの見直しを行いました。ネットスーパー事業は5店舗となり、販売チャネルの拡大を図っています。

コスト構造改革として、連結子会社の株式会社ベストーネが運営するプロセスセンター・デリカセンターのアウトバック活用推進とともに、従業員の働きがいを向上し生産性を高める取組みを進めております。物流事業においては2024年問題と合わせ効率化を進めており、共同配送やリードタイムの変更を実施しております。

これらの取組みと2024年8月21日に吸収合併した株式会社丸善の効果により営業収益は増加した一方、アウトバック活用や売上高の増加に伴う販売計画の精度が十分でなかったために粗利益率が低下し、営業利益、経常利

益は減益となりました。当期純利益は前期に発生した能登半島地震被害に伴う特別損失の反動と政策保有株式の売却益により増益となりました。

京都府で総合小売業を展開する「株式会社エール」は、舞鶴流通産業株式会社の合併による営業収入増と、2023年度改装による費用増の反動で、増収・増益となりました。

書籍販売やフィットネス事業を展開する「株式会社ダイレクト・ショップ」は、不採算事業の縮小と販売管理費の削減により、減収ながら赤字縮小となりました。

中国湖南省で小売事業を1店舗運営する「平和堂（中国）有限公司」は、中国経済の減速と周辺環境の激化により減収・減益となりました。

以上の結果、小売事業の営業収益は4,213億23百万円（前年同期比4.6%増）、経常利益は130億58百万円（前年同期比0.8%減）となりました。

[小売周辺事業]

惣菜・米飯および生鮮品の製造加工を営む「株式会社ベストオーネ」は、2023年5月31日に稼働した新デリカセンターの生産数が順調に増加していること、および株式会社平和堂の生産性改善の取組みによる受注増もあり、増収・増益となりました。

ビル管理会社を営む「株式会社ナショナルメンテナンス」は能登半島地震被害の復旧工事受注や作業単価見直しにより、増収・増益となりました。

以上の結果、小売周辺事業の営業収益は66億31百万円（前年同期比2.5%増）、経常利益は19億25百万円（前年同期比74.3%増）となりました。

[その他事業]

外食事業を展開する「株式会社ファイブスター」は、売上高は伸長しましたが、販売管理費の増加により、増収・減益となりました。

外食事業を展開する「株式会社シー・オー・エム」は、主力のケンタッキーフライドチキンの売上が好調に推移し、増収・増益となりました。

以上の結果、その他事業の営業収益は169億42百万円（前年同期比3.8%増）、経常利益は7億65百万円（前年同期比12.3%減）となりました。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、3,078億68百万円（前期末比0.5%減）、負債は1,158億42百万円（前期末比4.4%減）、純資産は1,920億26百万円（前期末比2.0%増）の結果となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して65億44百万円減少し、228億81百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,699	22,973	274
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,649	14,646	2,002
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,692	15,167	13,475
現金及び現金同等物の増減額	4,329	6,544	10,874
現金及び現金同等物の期首残高	25,096	29,426	4,329
現金及び現金同等物の期末残高	29,426	22,881	6,544

[主な内容]

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益	152億18百万円	(前年同期比 46億88百万円増)
減価償却費	131億70百万円	(前年同期比 7億46百万円増)
法人税等の支払額	41億17百万円	(前年同期比 3億74百万円増)

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形及び無形固定資産の取得による支出	161億76百万円	(前年同期比 30億85百万円減)
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	17億35百万円	(前年同期比 16億90百万円増)
敷金及び保証金の回収による収入	4億70百万円	(前年同期比 46百万円増)

財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入金の返済による支出	93億30百万円	(前年同期比 42億59百万円増)
自己株式の取得による支出	45億35百万円	(前年同期比 45億35百万円増)
短期借入金の減少額	30億円	(前年同期比 35億円増)

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 販売実績

当連結会計年度における営業収益の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
小売事業	421,323	94.7	104.6
小売周辺事業	6,631	1.5	102.5
その他事業 (外食事業)	16,942 (15,422)	3.8 (3.5)	103.8 (103.7)
合計	444,898	100.0	104.6

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 外食事業の金額については、その他事業の内数であります。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入高の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
小売事業	248,266	87.0	104.6
小売周辺事業	31,682	11.1	110.7
その他事業 (外食事業)	5,469 (5,354)	1.9 (1.9)	101.7 (102.4)
合計	285,419	100.0	105.2

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 外食事業の金額については、その他事業の内数であります。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産・負債及び収益・費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

2 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ15億92百万円減少（前期末比0.5%減）し、3,078億68百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産が54億53百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が16億60百万円増加した一方で、現金及び預金が62億33百万円、繰延税金資産が19億50百万円、投資有価証券が5億89百万円減少したこと等であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ53億51百万円減少（前期末比4.4%減）し、1,158億42百万円となりました。この主な要因は、資産除去債務が29億28百万円、支払手形及び買掛金が16億69百万円増加した一方で、短期借入金59億80百万円、退職給付に係る負債が19億66百万円、長期借入金が18億50百万円減少したこと等であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ37億59百万円増加（前期末比2.0%増）し、1,920億26百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が57億28百万円、退職給付に係る調整累計額が11億64百万円増加した一方で、自己株式が22億86百万円増加、為替換算調整勘定が5億81百万円減少したこと等であります。

3 当連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

売上高

売上高は、4,083億23百万円（前年同期3,904億91百万円）となりました。

営業利益

営業利益は、133億60百万円（前年同期132億57百万円）となりました。

経常利益

経常利益は、146億39百万円（前年同期144億82百万円）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を合わせた税金費用合計は43億84百万円となりました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、107億27百万円（前年同期67億84百万円）となりました。

なお、当期の事業全体及びセグメント別の分析につきましては、（業績等の概要）(1)経営成績に記載のとおりであります。

また、キャッシュ・フローにつきましては、（業績等の概要）(3)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

4 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に新規出店及び既存店舗の改装といった設備投資、情報システム投資によるものであります。

短期運転資金は自己資本または金融機関からの短期借入れを基本としており、設備投資については自己資本または金融機関からの長期借入れを基本としております。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、小売事業では株式会社平和堂においては、日進香久山店、フレンドマート茨木平田店、フレンドマート長浜祇園店、知多店、守山小幡店の5店舗を新設いたしました。また、既存店の活性化としてアル・プラザ茨木、アル・プラザ鶴見、アル・プラザ津幡、アル・プラザ小杉、アル・プラザ水口、アル・プラザ守山、アル・プラザ栗東の7店舗の改装を行いました。株式会社エールにおいては、既存店の活性化としてエール峰山店、エール東舞鶴店の2店舗の改装を行いました。

その他事業(外食事業)では株式会社シー・オー・エムにおいては、サーティワンアルプラザ八日市店、ゴンチャビバシティ彦根店の2店舗を新設しました。

これらの結果、当連結会計年度の設備投資は、総額16,124百万円(有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用を含む)の投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年2月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
滋賀県 彦根銀座店 (彦根市) 他79店舗	小売事業	店舗	28,785	34,158 (443,031) <1,839>	2,515	65,459 <1,839>	1,144 (3,482)
福井県 アル・プラザ敦賀 (敦賀市) 他5店舗	小売事業	店舗	3,673	7,145 (92,773) <203>	249	11,069 <203>	158 (421)
京都府 平和堂100BAN店 (宇治市) 他16店舗	小売事業	店舗	9,223	15,582 (92,056) <1,103>	470	25,277 <1,103>	365 (1,180)
大阪府 真砂店 (茨木市) 他21店舗	小売事業	店舗	8,864	9,513 (52,375) <715>	652	19,031 <715>	380 (1,278)
石川県 アル・プラザ小松 (小松市) 他6店舗	小売事業	店舗	5,132	9,431 (175,342) <101>	362	14,926 <101>	175 (480)
富山県 アル・プラザ小杉 (射水市) 他1店舗	小売事業	店舗	991	2,138 (57,736)	173	3,303	72 (153)
兵庫県 アル・プラザつかしん (尼崎市) 他2店舗	小売事業	店舗	494	524 (3,558)	76	1,094	74 (278)
愛知県 尾西店 (一宮市) 他19店舗	小売事業	店舗	6,390	3,741 (37,346) <37>	889	11,022 <37>	256 (860)
岐阜県 アル・プラザ鶴見 (大垣市) 他6店舗	小売事業	店舗	2,351	1,149 (61,705) <160>	134	3,635 <160>	95 (309)
物流センター 多賀センター (滋賀県犬上郡) 他1ヶ所	小売事業	物流 センター	3,841	1,795 (94,771)	138	5,775	()
本部 (滋賀県彦根市)	小売事業	事務所	2,077	1,715 (36,028)	431	4,224	837 (81)
貸店舗 (株)エール他 (京都府舞鶴市)他	小売事業	店舗	6,027	2,144 (24,350) <61>	97	8,269 <61>	()

- (注) 1 帳簿価額は、連結会社間の内部利益控除前の金額であります。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3 上記中<外書>は借地権であります。
4 上表には、構築物を中心に賃借資産509百万円が含まれております。
5 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの年間平均雇用人員であります。
6 リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	当連結会計年度の賃借料(百万円)	主な賃借期間
コンピューター関連機器	1,939	5年
陳列什器他	51	6年
店舗リース	438	10年
合計	2,429	

(2) 国内子会社

2025年2月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)		
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計			
(株)エール	エール東舞鶴店 他1店 (京都府) 本部 (京都府舞鶴市)	小売 事業	店舗	668		75	744	45 (179)		
			事務所				4 (1)			
(株)ナショナル メンテナンス	本部 (滋賀県彦根市)	小売周辺 事業	事務所	182		31	213	178 (597)		
(株)ファイブス ター	ココス小松店 他15店 (石川県)	その他 事業 (外食 事業)	店舗	384	<16>	49	433 <16>	33 (53)		
	ココス本郷店 他15店 (富山県)			303	<7>	46	349 <7>	24 (66)		
	ココス近江八幡店 他22店 (滋賀県)			630	<18>	105	735 <18>	45 (102)		
	ココス大垣バイパス 店他11店 (岐阜県)			200	<16>	40	240 <16>	17 (44)		
	ココス都跡店 他5店 (奈良県)			125	<0>	31	157 <0>	10 (17)		
	ココス運動公園店 他9店 (福井県)			307	<4>	36	344 <4>	19 (38)		
	ココス京田辺店 他5店 (京都府)			108	<6>	17	125 <6>	8 (13)		
	本部 (滋賀県彦根市)			事務所	52		23	75	53 (12)	
	(株)ダイレク ト・ショップ			平和書店アル・ブラ ザ彦根店他17店 (滋賀県)	小売 事業	店舗	152		1	153
			平和書店アル・ブラ ザ宇治東店他14店 (京都府)	285				5	290	21 (57)
平和書店アル・ブ ラザ鯖江店他2店 (福井県)		0		0			0	1 (11)		
平和書店アル・ブラ ザ加賀店 (石川県)		0		0			0	1 (3)		
平和書店アル・ブラ ザ香里園店他4店 (大阪府)		48		4			53	4 (20)		
平和書店アル・ブラ ザ鶴見店他1店 (岐阜県)		47		0			47	2 (6)		
エニタイムフィット ネス名古屋名駅南店 他4店 (愛知県)		195		11			207	4 (12)		
エニタイムフィット ネス兵庫駅前 店 (兵庫県)		55		3			59	3 (3)		
本部 (滋賀県彦根市)		事務所	13				2	16	27 (11)	

2025年2月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)シー・ オー・エム	ケンタッキー・フ ライド・チキン近 江八幡店 他19店 (滋賀県)	その他 事業(外食 事業)	店舗	283		72	356	31 (19)
	ケンタッキー・フ ライド・チキン福 井幾久店他5店 (福井県)			46		9	56	9 (6)
	ケンタッキー・フ ライド・チキンモレラ 岐阜店 (岐阜県)			12		3	15	2 (2)
	ケンタッキー・フ ライド・チキン醍醐店 他6店 (京都府)			60		18	78	7 (9)
	ケンタッキー・フ ライド・チキン高槻店 他6店 (大阪府)			92		23	115	11 (4)
	ケンタッキー・フ ライド・チキンあまが さき店 他1店 (兵庫県)		19		1	21	3 (3)	
	本部 (滋賀県彦根市)		事務所			0	0	8 (1)
(株)ヤナゲン	本部 (岐阜県大垣市) 貸店舗 (株)平和堂他 (岐阜県瑞穂市)他	その他 事業(不 動産賃 貸業)	事務所	0	45 (284)	0	46	4 (2)
			店舗	311	502 (14,613) <3>	0	813 <3>	
(株)ベストオーネ	デリカセンター 他1事業所 (滋賀県犬上郡) 久御山PC (京都府久世郡)	小売周辺 事業	加工場	342		2,020	2,363	66 (239)
				2		198	201	20 (79)
加賀コミュニ ティプラザ(株)	アビオシティ加賀 (石川県加賀市)	小売周辺 事業	店舗	1,029	2,002 (21,368)	0	3,031	2 (5)
富山フュー チャー開発(株)	フューチャーシティ ファボーレ (富山県富山市)	小売周辺 事業	店舗	7,684	2,203 (57,735)	36	9,924	9 (3)
武生駅北パー キング(株)	武生駅北パーキング (福井県越前市)	小売周辺 事業	立体 駐車場	255		1	257	
福井南部商業 開発(株)	ショッピングシティ ベル (福井県福井市)	小売周辺 事業	店舗	1,068	<0>	0	1,068 <0>	1 ()

- (注) 1 帳簿価額は、連結会社間の内部利益控除前の金額であります。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3 上記中<外書>は借地権であります。
4 現在休止中の主要な設備はありません。
5 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの年間平均雇用人員であります。
6 リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

	名称	当期賃借料(百万円)	主な賃借期間
(株)ファイブスター	厨房設備他	9	5年
	合計	9	

	名称	当期賃借料(百万円)	主な賃借期間
(株)ダイレクト・ショップ	コンピューター関連機器	9	5年
	合計	9	

	名称	当期賃借料(百万円)	主な賃借期間
(株)シー・オー・エム	コンピューター関連機器	45	5年
	陳列什器他	15	5年
	合計	61	

	名称	当期賃借料(百万円)	主な賃借期間
(株)ベストオーネ	製造機器他	6	1年
	社用車他車両	4	3年
	合計	10	

(3) 在外子会社

2025年2月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
平和堂(中国) 有限公司	五一広場店 (中国湖南省)	小売事業	店舗	1,856		260	2,117	445 (2)

- (注) 1 帳簿価額は、連結会社間の内部利益控除前の金額であります。
2 各資産の金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
3 上記中(外書)は、パートタイマー数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 国内

新設

会社名	所在地	セグメントの名称	設備名	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着工及び完了 年月		年間売上 予定額 (百万円)
					総額	既支払額		着工	完了	
(株)平和堂	滋賀県東近江市	小売事業	フレンドマート八日市妙法寺店	店舗	813	223	自己資金及び借入金	2024年 5月	2025年 4月	1,200
	滋賀県大津市	小売事業	(仮称)フレンドマート堅田店	店舗	2,344	14	自己資金及び借入金	2025年 2月	2025年 11月	2,370
	滋賀県守山市	小売事業	(仮称)フレンドマート守山店	店舗	2,769	1,573	自己資金及び借入金	2024年 11月	2025年 11月	1,700
	滋賀県大津市	小売事業	(仮称)フレンドマート南郷店	店舗	627	1	自己資金及び借入金	2025年 3月	2025年 11月	1,800
(株)ファイブスター	滋賀県近江八幡市	その他(外食事業)	PISOLA近江八幡店	店舗	142	103	自己資金及び借入金	2024年 11月	2025年 3月	270

(注) 年間売上予定額は、開店時から1年間の売上見込額であります。

改修

会社名	所在地	セグメントの名称	設備名	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着工及び完了 年月		年間売上 予定額 (百万円)
					総額	既支払額		着工	完了	
(株)平和堂	滋賀県東近江市	小売事業	フレンドマート能登川店	店舗	323	0	自己資金及び借入金	2025年 1月	2025年 2月	3,500
	岐阜県山県市	小売事業	高富店	店舗	491	208	自己資金及び借入金	2024年 7月	2025年 3月	1,800
	滋賀県守山市	小売事業	アル・プラザ守山	店舗	580	38	自己資金及び借入金	2024年 7月	2025年 3月	6,500
	兵庫県尼崎市	小売事業	アル・プラザつかしん	店舗	300		自己資金及び借入金	2025年 6月	2025年 7月	6,178
	石川県小松市	小売事業	アル・プラザ小松	店舗	932	153	自己資金及び借入金	2024年 9月	2025年 6月	3,300
	滋賀県守山市	小売事業	丸善守山店	店舗	302		自己資金及び借入金	2025年 5月	2025年 7月	2,022
	滋賀県犬上郡	小売事業	丸善アスト	店舗	225		自己資金及び借入金	2025年 7月	2025年 9月	1,522
	滋賀県栗東市	小売事業	アル・プラザ栗東	店舗	257		自己資金及び借入金	2025年 5月	2025年 10月	4,014
	大阪府寝屋川市	小売事業	フレンドマート東寝屋川店	店舗	318		自己資金及び借入金	2025年 7月	2025年 9月	2,105
	滋賀県草津市	小売事業	フレンドマート南草津店	店舗	250		自己資金及び借入金	2025年 12月	2026年 1月	1,555

(注) 年間売上予定額は、開店時から1年間の売上見込額であります。

閉店

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価格 (百万円)	閉店の年月
(株)ダイレクトショップ	平和書店TSUTAYA小倉店(京都府宇治市)	小売事業	附属設備器具備品	0	2025年3月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年2月20日)	提出日現在 発行数(株) (2025年5月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,546,470	51,546,470	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	51,546,470	51,546,470		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月20日(注)	6,000,000	52,546,470		11,614		19,017
2024年10月18日(注)	1,000,000	51,546,470		11,614		19,017

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年2月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		20	19	330	168	33	14,937	15,507	
所有株式数(単元)		110,572	4,991	154,908	65,753	482	178,410	515,116	34,870
所有株式数の割合(%)		21.47	0.97	30.07	12.76	0.09	34.63	100.00	

(注) 自己株式1,098,542株は「個人その他」の欄に10,985単元及び「単元未満株式の状況」の欄に42株含まれております。

なお、2025年2月20日現在の実保有残高は1,098,542株であります。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	3,736	7.41
夏原商事株式会社	滋賀県彦根市西今町40番地1	3,500	6.94
平和堂共栄会	滋賀県彦根市西今町1番地	3,285	6.51
公益財団法人平和堂財団	滋賀県彦根市西今町1番地	3,000	5.95
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1-38	2,500	4.96
株式会社ピース&グリーン	滋賀県彦根市西今町40番地1	1,950	3.87
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,861	3.69
平和観光開発株式会社	滋賀県彦根市鳥居本町2958	1,694	3.36
平和堂社員持株会	滋賀県彦根市西今町1番地	1,138	2.26
夏原 美智子	滋賀県彦根市	852	1.69
計		23,520	46.62

(注) 1 平和堂共栄会は当社の取引先を会員とする持株会であります。

2 当社は、自己株式1,098千株を保有しておりますが、上記大株主より除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,098,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,413,100	504,131	
単元未満株式	普通株式 34,870		(注)
発行済株式総数	51,546,470		
総株主の議決権		504,131	

(注) 「単元未満株式」欄には当社(株)平和堂所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2025年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)平和堂	滋賀県彦根市西今町1番地	1,098,500		1,098,500	2.13
計		1,098,500		1,098,500	2.13

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年2月19日)での決議状況 (取得期間 2024年3月7日～2024年8月20日)	1,000,000	2,400
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	2,195
残存決議株式の総数及び価額の総額		204
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		8.54
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		8.54

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年6月27日)での決議状況 (取得期間 2024年8月21日～2025年8月20日)	2,000,000	6,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	2,340
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,000,000	3,659
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	50.00	60.99
当期間における取得自己株式	369,000	933
提出日現在の未行使割合(%)	31.55	45.44

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年4月21日から有価証券報告書提出日までの取得による株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	204	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には2025年4月21日から有価証券報告書提出日までに取得した単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	2,249		
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,098,542		1,467,542	

(注) 当期間における保有自己株式数には2025年4月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

第68期は「第5次中期経営計画2024-2026年度」の計画初年度にあたり、当該計画の中で、2030年に向けて成長を加速すると同時に安定的な利益還元を掲げております。キャッシュアロケーションについては、成長投資を目指した投資を継続するために内部留保を確保しつつ、業績に応じた増配・自己株式取得の実施により総還元性向向上に努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により、毎年8月20日の株主名簿に記載された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。配当の決議機関は、中間配当は取締役会（当社定款第36条第2項による決議）、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当は、1株当たり期末配当を33円とし、中間配当30円と合わせて63円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年10月3日 取締役会決議	1,543	30.00
2025年5月15日 定時株主総会決議	1,664	33.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「お客様満足度の高い会社の実現」「社員満足度の高い会社の実現」「地域社会や環境との共生をはかる会社の実現」を経営方針に掲げ、その実現によって、社会に貢献する会社としてステークホルダーの皆さまの期待にお応えすべく積極的かつ効率的な事業推進をはかっております。

監査等委員会設置会社として社内・社外の取締役、監査等委員の連携のもと経営チェック機能を充実し、経営の健全性、透明性、効率性、迅速性を意識して、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上をはかることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

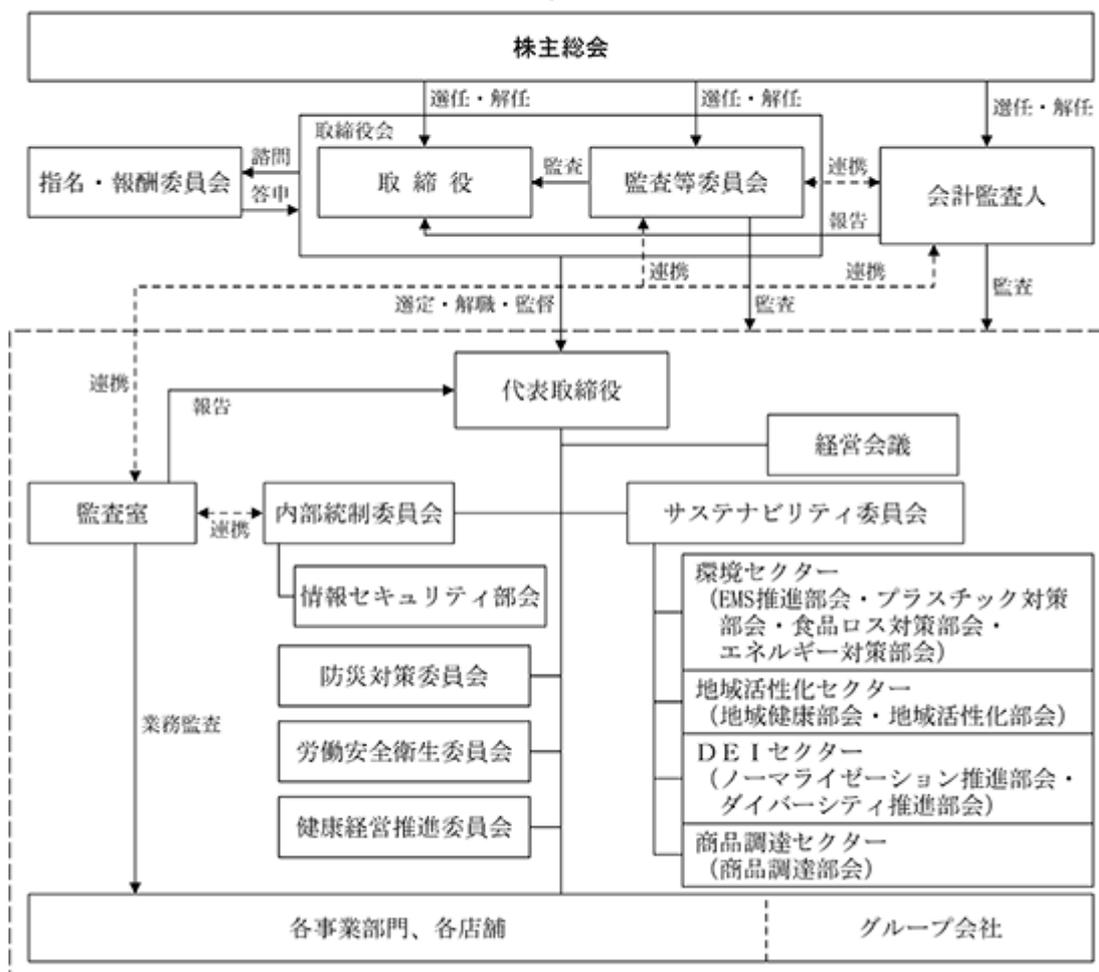
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化を図り、コーポレートガバナンス体制を一層充実させることを目的として2016年より監査等委員会設置会社に移行し、また、部長職の上位職として担当業務の執行に専念し当社の経営環境変化に迅速に対応するために、また取締役会の経営の意思決定や監督機能と業務執行機能を分離するために執行役員制度を導入しております。

さらに、取締役や執行役員の指名や、役員報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬委員会を2022年に設置しました。

コーポレートガバナンスに関する仕組み

当社のコーポレートガバナンスに関する社内体制状況は、下記のとおりであります。
記



※内部統制委員会は、コンプライアンス、リスク管理等企業統治全般を担う

ア．取締役会

取締役会は、10名（うち監査等委員である取締役3名）で構成され、経営及び業務執行にかかる最高意思決定機関として原則毎月1回開催しております。

（構成員）

- 議長：代表取締役社長執行役員CEO 平松正嗣
構成員：代表取締役副社長執行役員COO 夏原行平、取締役専務執行役員 夏原陽平、
取締役専務執行役員 小杉茂樹、取締役上席執行役員 平塚善道、
社外取締役 上山信一、社外取締役 行木陽子、
取締役（常勤監査等委員）本持真二、社外取締役（監査等委員）高島志郎、
社外取締役（監査等委員）木村恵子

（活動状況）

当事業年度は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

地位	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長執行役員CEO	平松 正嗣	14	14（100％）
代表取締役副社長執行役員COO	夏原 行平	14	14（100％）
取締役専務執行役員	夏原 陽平	14	14（100％）
取締役専務執行役員	小杉 茂樹	14	14（100％）
取締役上席執行役員	平塚 善道	14	14（100％）
社外取締役	上山 信一	14	14（100％）
社外取締役	行木 陽子	14	14（100％）
取締役（常勤監査等委員）	本持 真二	14	14（100％）
社外取締役（監査等委員）	高島 志郎	14	13（93％）
社外取締役（監査等委員）	木村 恵子	10	10（100％）
社外取締役（監査等委員）	山川 晋	4	4（100％）

（注）1．社外取締役（監査等委員）木村恵子氏は、2024年5月16日開催の第67回定時株主総会において取締役役に選任され就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載していません。

2．社外取締役（監査等委員）山川晋氏は、2024年5月16日開催の第67回定時株主総会の終結の時をもって退任しており、退任までの期間に開催された取締役会の出席回数を記載しています。

（具体的な検討内容）

- a. 株主還元方針及び資本効率向上の取組みに対する現状分析と評価、課題と対応
- b. サステナビリティに関連する取組みの進捗確認
- c. 取締役会の実効性評価アンケートの実施、集計後の課題の抽出及び改善
- d. 政策保有株式の見直し
- e. 取締役のトレーニングの進め方
- f. 取締役向け株式報酬制度の導入
- g. 組織再編の検討
- h. 代表取締役の選定、取締役の選定、役付執行役員・執行役員の選任、役員報酬関連
- i. 決算関連（四半期含む）、年間事業計画、資金計画及び新規出店計画並びに年間予算 等

イ．監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、幅広い視野及び客観的な立場から経営や業務執行の監督・牽制を果たすべく監査等に関する重要な事項について報告を受け、協議を行いまたは決議を行っております。

（構成員）

議長： 取締役（常勤監査等委員）本持真二

構成員： 社外取締役（監査等委員）高島志郎、 社外取締役（監査等委員）木村恵子

（活動状況）

当事業年度は監査等委員会を14回開催しており、個々の取締役（監査等委員）の出席状況は次のとおりです。

地位	氏名	開催回数	出席回数
取締役（常勤監査等委員）	本持 真二	14	14（100％）
社外取締役（監査等委員）	高島 志郎	14	14（100％）
社外取締役（監査等委員）	木村 恵子	10	10（100％）
社外取締役（監査等委員）	山川 晋	4	4（100％）

（注）1．社外取締役（監査等委員）木村恵子氏は、2024年5月16日開催の第67回定時株主総会において取締役に選任され就任しておりますので、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しています。

2．社外取締役（監査等委員）山川晋氏は、2024年5月16日開催の第67回定時株主総会の終結の時をもって退任しており、退任までの期間に開催された監査等委員会の出席回数を記載しています。

（具体的な検討内容）

- a. 会計監査人との連携（期中レビュー報告、監査結果報告の内容確認）
- b. 監査室との連携（本部・店舗監査、グループ会社監査の内容確認）
- c. 取締役の業務執行の監査、監査報告書の作成 d. 社長との意見交換会の開催（年2回）等

ウ．指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、6名（社内取締役2名及び独立社外取締役4名）で構成され、取締役会の諮問機関として、次期取締役候補者の選定や取締役の報酬制度及び個人別の評価等に関して審議し取締役に答申することにより、取締役の指名・報酬等の決定に関する手続きの客観性及び透明性の確保を図っております。

（構成員）

委員長： 代表取締役社長執行役員CEO 平松正嗣

構成員： 代表取締役副社長執行役員COO 夏原行平、
社外取締役 上山信一、社外取締役 行木陽子、
社外取締役（監査等委員）高島志郎、 社外取締役（監査等委員）木村恵子

（活動状況）

当事業年度は指名・報酬委員会を9回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

地位	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長執行役員CEO	平松 正嗣	9	9（100％）
代表取締役副社長執行役員COO	夏原 行平	9	9（100％）
社外取締役	上山 信一	9	9（100％）
社外取締役	行木 陽子	5	5（100％）
社外取締役（監査等委員）	高島 志郎	9	9（100％）
社外取締役（監査等委員）	木村 恵子	5	5（100％）
社外取締役（監査等委員）	山川 晋	4	4（100％）

- (注) 1. 社外取締役 行木陽子氏は、2024年5月16日開催の取締役会決議により指名・報酬委員会の委員に就任しておりますので、就任後に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しています。
2. 社外取締役(監査等委員) 木村恵子氏は、2024年5月16日開催の第67回定時株主総会において取締役を選任され就任しておりますので、就任後に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しています。
3. 社外取締役(監査等委員) 山川晋氏は、2024年5月16日開催の第67回定時株主総会の終結の時をもって退任しており、退任までの期間に開催された指名・報酬委員会の出席回数を記載していません。

(具体的な検討内容)

- a. 次期取締役候補者の選定 b. 取締役の報酬制度の見直し及び業務執行取締役の個人別評価の審議
c. 取締役向け株式報酬制度の導入 d. サクセッションプランの策定 等

エ. その他の重要な委員会等

その他の重要な委員会等として、経営の意思決定のための協議機関として業務上の主要事項を審議する「経営会議」、法令遵守及び企業倫理の確立並びにリスク管理を行う「内部統制委員会」、サステナビリティに関する重要課題について、4つのセクターの中の各部会の取り組み目標の設定や進捗確認を行う「サステナビリティ委員会」を設置しています。

a. 経営会議

業務上の主要な事項の審議・決定を行う経営意思決定のための協議機関として、毎月3～4回開催しております。また取締役会に決議・報告する事項に関しても事前に経営会議に上程し、十分審議が図れる体制を整えています。

(構成員)

議長：代表取締役社長執行役員CEO 平松正嗣

構成員：代表取締役副社長執行役員COO 夏原行平、

取締役専務執行役員 夏原陽平、取締役専務執行役員 小杉茂樹、

取締役上席執行役員 平塚善道、取締役(常勤監査等委員)本持真二、

上席執行役員 辻本将臣、上席執行役員 藤田和生

b. 内部統制委員会

毎年、取締役会で決議されるリスク管理方針に基づいて、想定されるリスクの洗い出しとリスク評価を行い、改善取り組み計画と計画の進捗・結果報告を年に4回行っております。また、緊急事案が発生した場合、構成員を緊急招集し事案に対する対応・対策を協議し、取締役会に報告する体制を整えています。

(構成員)

委員長：代表取締役社長執行役員CEO 平松正嗣

構成員：代表取締役副社長執行役員COO 夏原行平、

取締役専務執行役員 夏原陽平、取締役専務執行役員 小杉茂樹、

取締役上席執行役員 平塚善道、取締役(常勤監査等委員)本持真二、

上席執行役員 辻本将臣、上席執行役員 藤田和生、担当部長

c. サステナビリティ委員会

サステナビリティ活動を浸透させるために、取り組むべき重要課題をE（環境）、S（社会）、G（企業統治）の観点から5つの重要課題「地域の健康の実現」、「廃棄物の削減と資源循環の推進」、「脱炭素社会の実現」、「安全・安心で持続可能な商品の調達」、「多様な人材の活躍」を抽出し、その重要な課題に対して4つのセクター「環境セクター」、「地域活性化セクター」、「 E I 推進セクター」、「商品調達セクター」を設け、セクター内の各部会が具体的な取り組みと年度ごとの目標値を設定し、取り組み状況の評価と次年度の施策について、年2回開催するサステナビリティ委員会に立案・結果報告を行っています。

（構成員）

委員長：代表取締役社長執行役員CEO 平松正嗣

構成員：代表取締役副社長執行役員COO 夏原行平、

取締役専務執行役員 夏原陽平、取締役専務執行役員 小杉茂樹、

取締役上席執行役員 平塚善道、取締役（常勤監査等委員）本持真二、

上席執行役員 辻本将臣、上席執行役員 藤田和生、担当部長

オ. 会計監査人

当社は、PwC Japan有限責任監査法人と監査契約を締結しており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名は以下のとおりです。

氏名	所属する監査法人
中村 源	PwC Japan有限責任監査法人
山下 大輔	PwC Japan有限責任監査法人
静山 なつみ	PwC Japan有限責任監査法人

企業統治に関するその他の事項

a) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備の状況

当社は、下記のとおり業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を構築しております。

ア．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役会の開催

取締役は、法令及び定款等を遵守するほか、取締役会を原則として毎月開催しております。

・当社のコンプライアンス体制

当社は、法令遵守と企業倫理確立のための制度として、社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置しております。また、「コンプライアンス・マニュアル」を従業員専用アプリで配信し、高い倫理観をもって業務を遂行しております。さらに、現場の生の声を迅速に取り入れる制度として、社内通報窓口として「平和堂クリーンライン」を、社外通報窓口として「顧問弁護士事務所」をそれぞれ設置しております。

・当社のサステナビリティ推進体制

当社は、社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、配下に「環境セクター」（EMS推進部会、プラスチック対策部会、食品ロス対策部会、エネルギー対策部会）、「地域活性化セクター」（地域健康部会、地域活性化部会）、「D E I 推進セクター」（ノーマライゼーション推進部会、ダイバーシティ推進部会）、「商品調達セクター」（商品調達部会）の4セクターからなる各部会を設け、「地域の健康」の実現、廃棄物の削減と資源循環、脱炭素社会の実現、安心・安全で持続可能な商品の調達、多様な人材の活躍を5つの重要課題としてそれぞれ取り組んでおります。

・内部統制委員会の設置

当社は、法令遵守に関して、「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンスに関する事項全般について情報収集や対策を立案し、代表取締役に報告、指示を受ける社内体制をとっております。「個人情報保護法」の遵守や「独占禁止法」に関する納入業者との公正な取引を遵守するための窓口として事務局を設置しております。

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行を記録するため、「重要文書保管取扱規程」、「取締役会規則」及び「稟議規程」に従い、取締役会議事録や稟議書類を適切に保存・管理しております。

当社は、「経営会議規則」により議事の経過や決議事項につき、経営会議議事録により、適切に保存・管理しております。

ウ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の重要な投資案件については、経営会議で十分な審議をした上で、取締役会において監査等委員の意見も勘案して決定しております。

・当社で発生した火災・地震・その他の危機管理体制については、「防災マニュアル」や「地震マニュアル」等により予防体制及び発生時の対応についてのルールを徹底しており、緊急時には、「危機管理連絡網」により即座に経営トップをはじめ関係部室店長に情報の伝達・指示・報告がとれる体制をとっております。さらに、必要とあれば「内部統制委員会」を招集し、当社としての対応がただちに実施・公表できる体制をとっております。

・当社は、店舗において日常的に発生する事件・事故に素早く対応するため、社内ネットワークを利用した「事件・事故報告」により、迅速な解決ができる体制をとっております。

エ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役の職務を効率的に実行するための「組織ならびに業務分掌規則」及び「職務権限規則」を定めており、また、経営会議を原則月3～4回開催し、取締役会付議議案を事前に経営会議に上程し内容を議論する等、十分な検討の機会を設けております。なお、経営会議には監査等委員も出席しており、意見陳述を受けております。
- ・販売面に関しては、営業会議等を毎週実施し、週次単位で損益計画や販売計画を見直し、修正を実施しております。また、お客様の声を営業に反映させるための「お客様サービス室」や、販売商品の品質を管理するための「品質管理室」を設置しております。

オ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、原則として毎年組織変更及び定期人事異動を実施しており、社会情勢や顧客の変化に柔軟に対応できる組織により、役職者を含む従業員等との風通しのよい体制をとっております。
- ・当社は、毎年2回幹部社員全員を集めて、経営方針を周知徹底するための社員集会を実施しており、グループ会社を含む全従業員が一丸となって、目標達成にまい進しております。
- ・当社は、「稟議規程」を整備し、素早い意思決定が組織的にできる体制をとっております。
- ・当社は、コンプライアンスの維持やリスク管理、ノーマライゼーション、セクシャル・ハラスメント、接客教育の「身だしなみ」などを周知徹底するため、従業員が個別に学習できるeラーニングの活用や従業員専用アプリに項目を設け、いつでも確認できる体制を整えています。
- ・当社は、内部通報制度の一つとして、社内通報窓口として「平和堂クリーンライン」を設置し、社外通報窓口として「顧問弁護士事務所」を活用しております。また、人権問題等の相談窓口として、「人権ホットライン」を設置しております。
- ・当社は、「監査室」を設置しており、従業員等の社内諸規則・規程等の遵守を徹底するための内部監査体制をとっております。

カ．当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、グループ会社の責任者と原則として年2回、経営方針や損益予算計画、決算、組織変更等重要案件に関する会議を実施しております。
- ・当社は、グループ会社と四半期に1回の定例会議を開催し、経営全般に関して相互に業務の執行状況等の確認・意見交換等を実施しております。
- ・当社は、グループ会社から毎月1回、業績の報告を受けており、グループ会社ごとの評価等を実施しております。
- ・当社は、グループ会社に対し、定期的に内部監査を実施しております。
- ・当社は、「グループ会社管理規程」を定めており、取締役会や稟議書などのルール等グループ会社として統一的な行動・決定及び議事録等の記録保管ができる体制をとっております。

キ．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会から求めのあった場合、専任の担当者を配置し、かつ専任者の評価及び異動等においても、独立性を確保する体制といたします。

ク．取締役及び使用人が、監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制、及びその他監査等委員の監査が、実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、監査等委員と意見交換等を行う場として、「経営会議」等への参加を求めており、積極的な意見を受けております。また、監査室の「監査報告書」を監査等委員に回覧し、意見及び要望を受けております。
- ・当社は、代表取締役と監査等委員の定期的な会合を実施しております。
- ・当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還について、所定の手続きにより支弁しております。
- ・当社は、当社監査等委員に報告をした役員、従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止しております。

ケ．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、社長を委員長とする「内部統制委員会」を中心に、財務報告の信頼性を確保する内部統制の整備と評価に関する基本方針及び計画を策定し、社内規則・規程、業務マニュアルの見直し等の整備、運用を行っております。また、財務報告に係る内部統制が有効に行われ、その仕組みが適正に機能していることを継続的に評価してまいります。

コ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、コンプライアンス・マニュアルに基づき、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み関わりを一切持ちません。また、このような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等外部機関と連携し、関係部署が連携・協力して組織的に対応いたします。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制としては、お客様の安全確保、被害の最小化を主たる目的として、「防災マニュアル」をはじめ、「地震マニュアル」等により予防体制及び発生時の対応についてのルールを徹底しており、緊急時には、「危機管理連絡網」により即座に経営トップをはじめ関係部室長に情報の伝達・指示・報告がとれる体制をとっております。さらに、必要とあれば「防災対策委員会」を招集し、当社としての対応がただちに実施・公表できる体制をとっております。

また、当社は各店舗において日常的に発生する事件・事故に素早く対応するため、社内ネットワークを利用した「事件・事故報告」により、迅速な解決ができる体制をとっております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約では会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として、会社法430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険により填補することとしており、その被保険者の全ての保険料は当社が負担しております。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は15名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会での取締役選任決議につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ累積投票によらないものと定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定に基づき、株主総会の決議につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度における当社の取締役会等の活動状況については、「企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載しております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

b) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により、毎年8月20日の株主名簿に記載された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的としております。

c) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは取締役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役の責任を「会社法」で定める範囲内で免除することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員 CEO	平松正嗣	1957年11月19日生	1981年4月 ソニー(株)入社 1997年7月 (株)スクウェア(現:スクウェア・エニックス)入社 2010年1月 (株)平和堂入社 顧問 2010年5月 当社常務取締役社長補佐兼経営企画部管掌に就任 2011年2月 当社常務取締役経営企画本部長に就任 2012年2月 当社常務取締役店舗営業本部長に就任 2013年2月 当社常務取締役営業統括本部長に就任 2015年5月 当社専務取締役営業統括本部長に就任 2017年5月 当社代表取締役社長兼COO兼営業統括本部長に就任 2020年5月 当社代表取締役社長執行役員営業統括本部長に就任 2022年1月 日本流通産業(株)代表取締役副社長に就任(現) 2024年2月 当社代表取締役社長執行役員CEO就任(現)	(注)1	3
代表取締役 副社長執行役員 COO 管理本部長	夏原行平	1973年9月25日生	2001年9月 (株)平和堂入社 2011年2月 当社SM第一店部長 2012年2月 当社SM営業部長 2012年5月 当社取締役SM営業部長に就任 2013年2月 当社取締役店舗営業本部長兼営業統括副本部長に就任 2014年5月 当社常務取締役店舗営業本部長兼営業統括副本部長に就任 2015年5月 当社専務取締役店舗営業本部長兼営業統括副本部長に就任 2016年2月 当社専務取締役経営企画本部長兼社長室長に就任 2017年2月 当社専務取締役管理本部長兼中国室長に就任 2020年5月 当社取締役専務執行役員管理本部長兼中国室長に就任 2021年12月 (株)ピース&グリーン代表取締役社長に就任(現) 2021年12月 (株)パリヤ代表取締役に就任 2021年12月 夏原商事合同会社代表社員(現:夏原商事(株)代表取締役に就任(現) 2022年1月 平和堂(中国)有限公司董事長に就任(現) 2022年1月 湖南平和物業發展有限公司董事長に就任(現) 2022年2月 当社取締役専務執行役員管理本部長に就任 2024年2月 当社代表取締役副社長執行役員COO管理本部長兼経営戦略本部長に就任 2024年3月 当社代表取締役副社長執行役員COO管理本部長に就任(現)	(注)1	574
取締役 専務執行役員 営業統括本部長 兼営業戦略本部長	夏原陽平	1975年2月18日生	2002年4月 (株)平和堂入社 2011年2月 当社営業統括本部SV部長 2012年2月 当社営業推進室長 2012年5月 当社取締役営業推進室長に就任 2013年2月 当社取締役営業推進室長兼商品本部副本部長に就任 2014年2月 当社取締役営業推進室長兼経営戦略室統括に就任 2016年2月 当社取締役営業統括本部副本部長兼経営戦略室統括に就任 2017年2月 当社取締役商品本部長に就任 2017年5月 当社常務取締役商品本部長に就任 2020年5月 当社取締役常務執行役員商品本部長に就任 2021年2月 当社取締役常務執行役員営業統括副本部長兼商品本部長に就任 2021年12月 平和観光開発(株)代表取締役社長に就任(現) 2024年2月 当社取締役専務執行役員営業統括本部長兼営業戦略本部長に就任(現)	(注)1	574

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 開発本部長	小杉茂樹	1959年3月8日生	1981年4月 2013年2月 2016年5月 2019年5月 2020年5月 2020年9月 2021年2月 2022年2月 2023年5月 2024年2月	(株)平和堂入社 当社S C事業部長 当社執行役員S C事業部長 当社取締役S C事業部長に就任 当社取締役上席執行役員S C事業部長に就任 当社取締役上席執行役員開発本部長兼S C事業部長に就任 当社取締役常務執行役員開発本部長兼S C事業部長に就任 当社取締役常務執行役員開発本部長に就任 富山フューチャー開発(株)代表取締役社長に就任(現) 当社取締役専務執行役員開発本部長に就任(現)	(注)1	5
取締役 上席執行役員 店舗営業本部長	平塚善道	1965年10月7日生	1988年3月 2015年5月 2017年2月 2017年5月 2020年2月 2023年2月 2023年5月	(株)平和堂入社 当社G S営業部長 当社S 営業部長 当社執行役員S 営業部長 当社執行役員滋賀第三営業部長兼滋賀第三営業部第一グループマネージャー 当社上席執行役員店舗営業本部長 当社取締役上席執行役員店舗営業本部長に就任(現)	(注)1	2
取締役	上山信一	1957年10月6日生	1980年4月 1984年7月 1986年4月 1992年7月 2000年9月 2003年9月 2007年4月 2010年6月 2019年6月 2020年8月 2021年3月 2022年5月 2023年4月 2025年4月	運輸省(現国土交通省)入省 外務省 出向 マッキンゼー・アンド・カンパニー 日本支社入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー 日本支社パートナー就任 米国 ジョージタウン大学 研究教授 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特別研究教授 慶應義塾大学総合政策学部 教授 (株)麻生社外監査役に就任(現) (株)マイスターエンジニアリング社外取締役に就任(現) アドバンテッジアドバイザー(株)顧問(現) (株)スターフライヤー社外取締役に就任(現) 当社取締役に就任(現) 慶應義塾大学 名誉教授(現) ZEN大学 副学長・教授(現)	(注)1	-
取締役	行木陽子	1961年12月27日生	1985年4月 2009年1月 2016年4月 2020年4月 2022年6月 2023年5月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 同社エグゼクティブITスペシャリスト 同社 技術理事 中央大学商学部 特任教授(現) 株式会社足利銀行 社外取締役(監査等委員)に就任(現) 当社取締役に就任(現)	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	本持真二	1962年4月6日生	1986年3月 2012年2月 2022年2月 2022年5月	(株)平和堂入社 当社教育人事部長 当社管理本部長付人権・人材担当部長 当社取締役(監査等委員)に就任(現)	(注)2	5
取締役 (監査等委員)	高島志郎	1972年7月21日生	1999年4月 1999年4月 2013年6月 2020年5月	弁護士登録(大阪弁護士会所属) 淀屋橋合同法律事務所(現 弁護士法人淀屋橋・山上合同)入所(現) 司法試験審査委員(商法担当。2015年まで。) 当社取締役(監査等委員)に就任(現)	(注)2	
取締役 (監査等委員)	木村恵子	1964年12月23日生	1994年8月 1995年6月 1996年12月 2004年5月 2017年9月 2024年5月	公認会計士登録(日本公認会計士協会) 木村恵子公認会計士事務所開設(現) 不動産鑑定士登録(大阪府不動産鑑定士協会) 税理士登録(近畿税理士会) (株)みやこ不動産鑑定所設立(現) 当社取締役(監査等委員)に就任(現)	(注)2	
計						1,164

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査等委員である取締役の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役の上山信一、行木陽子並びに取締役(監査等委員)の高島志郎及び木村恵子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 取締役専務執行役員夏原陽平は、代表取締役副社長執行役員夏原行平の弟であります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
山川 晋	1952年1月18日生	1985年3月 1985年5月 2003年5月 2018年5月 2019年9月	税理士登録(近畿税理士会草津支部所属) 山川会計事務所開設 税理士法人中央総研設立(現) 当社取締役(監査等委員)に就任 (株)中央総研設立(現)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は、上山信一、行木陽子、高島志郎、木村恵子の4名であり、高島志郎、木村恵子の2名は監査等委員を務めております。

社外取締役上山信一は大学の副学長・教授ですが、当社との間に資本的関係、取引関係、利害関係はありません。また、同氏は株式会社麻生の社外監査役、株式会社マイスターエンジニアリングの社外取締役、アドバンテッジアドバイザーズ株式会社の顧問及び株式会社スターフライヤーの社外取締役ですが、兼職しているいずれの会社と当社との間に、特別な関係はございません。また、同氏が所属する大学に対し寄付を行っておりません。社外取締役行木陽子は大学特任教授ですが、当社との間に資本的関係、取引関係、利害関係はありません。また、同氏は株式会社足利銀行の社外取締役ですが、兼職している会社と当社との間に、特別な関係はございません。また、同氏が所属する大学に対し寄付を行っておりません。

社外取締役(監査等委員)高島志郎は弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士であり、当社は同氏が所属する事務所と法律に関する顧問契約を締結しておりますがその報酬の額は過去3事業年度の平均が1,000万円未満であり、同氏との間に資本的関係、利害関係はありません。また、同氏は株式会社トーア紡コーポレーションの社外取締役、日本包装運輸株式会社の監査役であります但し兼職しているいずれの会社と当社との間に、特別な関係はございません。社外取締役(監査等委員)木村恵子は公認会計士、不動産鑑定士及び税理士であり、当社との間に資本的関係、取引関係、利害関係はありません。なお、同氏が経営する公認会計士事務所、不動産鑑定士事務所と当社との間に、顧問契約又は個別の会計事務の委託等の取引関係はありません。

当社は、当社の社外取締役を独立役員として指定するための基準を明確にすることを目的として、当社取締役会の承認により、「社外取締役の独立性判断基準」を定めています。社外取締役候補者を検討する際は同基準による独立性を重要視し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断した社外取締役を独立役員に指定しております。

社外役員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との間においては、監督及び監査結果について相互に情報共有する等、適切な監督及び監査を行うため連携強化に努めております。また、社外取締役による監督又は監査と内部統制部門との間においては、必要に応じて情報交換を行う等、適正な業務執行の確保のため連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員 1 名及び非常勤の社外取締役である監査等委員 2 名で構成されております。なお、非常勤の監査等委員である木村恵子氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における監査等委員会の開催は14回で、各々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
本持真二（常勤）	14回	14回
高島志郎（社外）	14回	14回
木村恵子（社外）	10回	10回
山川 晋（社外）	4回	4回

（注）山川晋氏は、2024年5月16日開催の第67回定時株主総会の終結の時をもって退任しており、退任までの期間に開催された監査等委員会の出席回数を記載しています。

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の妥当性等となります。

監査等委員会監査については、監査計画等に従い取締役会には監査等委員である取締役全員、経営会議には常勤の監査等委員である取締役が出席し、必要に応じて意見を述べているほか、内部監査部門から監査結果の報告を受けることによって業務監査機能のチェックを行うとともに、会計監査人から監査結果の報告を受け、意見交換等の連携を行うことによって監査機能の強化に努めております。

また、常勤の監査等委員の活動として、経営会議等の社内の重要な会議に参加し、社内の情報収集、内部統制システムの運用状況を監視・検証し、他の監査等委員との情報共有や意思疎通を図っております。

内部監査の状況

a. 組織、人員及び手続き

当社の内部監査は、監査室が内部監査規程及び監査計画に従い、業務運営組織及び関連会社に対して業務監査を実施しております。監査室長は、代表取締役社長執行役員に内部監査報告書を提出し、その写しを常勤監査等委員及び監査対象の業務運営組織等に送付し、監査対象組織に対して指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告を監査室で実施しております。なお、内部監査の結果は代表取締役社長執行役員に直接報告するとともに、取締役会及び監査等委員会にも適時・適切に報告しております。

内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価及び報告に関わる要員の数は、9名（2025年2月20日現在）です。

b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

ア. 内部監査と監査等委員会監査との連携状況

監査室長は、監査等委員会による効率的な監査の遂行に資するよう、内部監査報告書を都度常勤監査等委員に送付して定期的に監査等委員会へ活動報告を行い、監査等委員会および監査室相互の監査計画ならびに実績を共有し、意見交換を実施しております。

イ. 内部監査と会計監査との連携状況

監査室長は、会計監査人との四半期ごとの定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1981年以降の43年間

(注) 記載以前の期間の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

中村 源

山下 大輔

静山 なつみ

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他30名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は当社の事業規模及び子会社の状況等を踏まえ、現会計監査人が適切かつ効率的な会計監査が実施されていることを確認し、監査報酬の合理性、妥当性を検討し、再任について決定しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人との監査報告会にて独立性及び専門性を確認し、会計監査人の職務執行が適正であると確認しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第66期(連結・個別) P w C 京都監査法人

第67期(連結・個別) PwC Japan有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等

PwC Japan有限責任監査法人

消滅する監査公認会計士等

P w C 京都監査法人

(2) 異動の年月日

2023年12月1日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

1981年

(注) 上記の就任年は、調査が著しく困難であったため、当社において調査可能な範囲の情報であり、実際の就任年は、上記以前である可能性があります。

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるP w C 京都監査法人(消滅監査法人)は、2023年12月1日付けでP w C あらた有限責任監査法人(存続監査法人)と合併し、消滅しました。また、P w C あらた有限責任監査法人は、同日付けでPwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しました。これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等はPwC Japan有限責任監査法人となります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	44		48	1
連結子会社	1			
計	45		48	1

監査公認会計士等の非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、株式の売出しに係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画・監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかを検討した結果、報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社の役員報酬制度は、以下の基本方針に基づいて設計、運用しております。

- ・地域に根差した社会的インフラとしての使命を追求し、会社全体の業績向上・成長を動機づける。
- ・株主や従業員をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任の観点から透明性、公正性、合理性を備えている。
- ・報酬と業績を連動させることで継続的な成長を促進する。
- ・適正な金額水準と設計により優秀な人材を確保・維持する。

当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く）の報酬体系は、各役位ごとの役割に応じて決定し毎月定額支給する固定報酬、単年度における業績目標の結果に応じて支給額を決定し年1回支給する業績連動報酬等及び非金銭報酬等で構成しています。

また、監査等委員である取締役の報酬体系は、監査の中立性と独立性を確保するため、社外取締役はその役割と独立性の観点から固定報酬のみで構成しています。

b. 基本報酬（固定報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は固定報酬とし、取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定報酬は、代表権がある場合支給される代表権給、役位ごとに業務執行の役割に応じて支給される執行給及び会社組織を監督する役割に対して支給される監督給で構成され、各役位ごとの役割に応じて固定報酬額の12分の1を月額固定報酬として支給します。また、取締役（監査等委員である取締役を除く）において業務執行を行わない取締役（社外取締役を含む）の報酬は、監督給のみ固定報酬とし、月額固定報酬として支給します。

監査等委員である取締役の報酬は、各監査等委員である取締役の役職・職責に応じて監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、短期の業績に連動する報酬（賞与）と中長期の業績に連動する報酬（株式報酬）で構成しております。

短期の業績に連動する業績連動報酬等は、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く）の事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、事業年度ごとの目標値から「業績連動報酬の構成要素」及び「公表値に対する業績別支給率」に基づき算出された額を毎年一定の時期に賞与として支給します。なお、「業績連動報酬の構成要素」に記載されている個人業績とは、対象の取締役が会社方針に基づき設定した重点取組みに対して、取締役会においてなされる進捗報告等を加味したうえで、代表取締役社長執行役員が作成した原案を、独立社外取締役が過半数を占める任意の諮問機関である指名・報酬委員会に諮問し、その答申内容を踏まえて取締役会で決議いたしております。

中長期の業績に連動する非金銭報酬等である業績連動型譲渡制限付株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）は、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く）の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確化することにより対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、中期経営計画策定時において設定した中長期の業績における単年度ごとの財務指標と非財務指標の数値目標を取締役にてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成度及び対象取締役の役位等に応じて算定される数の当社の普通株式を、対象取締役の報酬等として交付します。なお、非金銭報酬等である業績連動型譲渡制限付株式報酬の総額は、取締役報酬限度額の枠内で、年額5千万円以内、発行又は処分される当社普通株式の総数は年間2万5千株以内とします。

業績連動報酬の構成要素

役位	(1)連結業績		(2)単体業績			
	親会社株主に 帰属する 当期純利益	営業収益	営業利益	経常利益	営業収益	個人業績
取締役 会長執行役員	60%	40%				
取締役 社長執行役員						
取締役 副社長執行役員						
取締役 専務執行役員	30%	20%	20%		20%	10%
取締役 常務執行役員	25%	15%				20%
取締役 上席執行役員	20%	10%				30%

公表値に対する業績別支給率

支給率 達成率	100%支給	75%支給	50%支給	25%支給	0%支給
利益の指標	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	70%以上 80%未満	70%未満
収益の指標	100%以上	97%以上 100%未満	93%以上 97%未満	90%以上 93%未満	90%未満
個人業績の指標	B + 評価以上	B 評価			B - 評価以下

2025年2月期実績

(単位：百万円)

	連 結		単 体		
	親会社株主に帰属 する当期純利益	営業収益	営業利益	経常利益	営業収益
公表値	9,100	440,000	11,000	12,500	403,000
実績	10,727	444,898	10,326	12,106	403,686

d. 固定報酬の額、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定

に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬水準は、東京証券取引所プライム市場上場企業である同業他社の水準レンジの中位をベンチマークとし、事業形態及び世間水準に変動があった時は、取締役会決議によりその都度水準を見直します。なお、固定報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の構成割合は、常務執行役員以上は6：3：1、上席執行役員は7：2.25：0.75、業務を行わない取締役（社外取締役を含む）は固定報酬のみで構成しています。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の固定報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等について、代表取締役社長執行役員が、設計した制度に沿って作成した原案を任意の諮問機関である指名・報酬委員会に諮問し、その答申内容を踏まえて取締役会で決議をしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	185	115	54	15	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	13	13			1
社外役員	27	27			5 (注)1

- (注) 1. 上記には2024年5月16日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。
2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年5月19日開催の第59回定時株主総会において、年額2億5千万円以内(使用人兼務取締役の使用人部分を除く)と決議いただいております。同決議時点での役員の員数は7名であります。
 3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年5月19日開催の第59回定時株主総会において、年額4千万円以内と決議いただいております。同決議時点での役員の員数は4名であります。
 4. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式の割当にかかる費用を記載しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

当事業年度における役員の報酬等の決定過程における取締役会等の活動内容

2024年5月16日の取締役会において個人別の報酬額の決定方法について決議いたしました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式については、株価の値上がり、又は配当による利益確保を目的として保有する株式を「純投資株式」、純投資株式以外で事業上の関係の構築・維持・強化などを目的として保有する投資株式を「政策保有株式」として区分しております。

当社は、原則として純投資株式を保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社の政策保有株式は、事業上の取引関係強化や地域共創や社会発展への貢献・協力、また同業他社との経営戦略の一環など、当社の企業価値の向上に資すると判断した投資株式を保有することとしております。事業上の取引には、メーカーや仕入先については商品調達、金融機関については資金調達や出店候補地の紹介・ビジネスマッチング、同業他社については情報交換やノウハウの利用など有益な効果が得られる投資株式を今後も保有していく方針です。なお、取引規模の縮小など期待効果が得られず保有目的の合理性が乏しいと判断した場合は、保有先企業との対話を行い理解を得た上で売却を進めることとしております。

(保有の合理性を検証する方法)

保有の合理性については、各取引規模（仕入先は仕入高に対する取引割合、金融機関は借入金残高に占める融資割合）や有益な効果（仕入条件、金利条件、情報提供、物件紹介など）、また、配当金と資本コストの比較など総合的に勘案し、今後の企業価値向上において重要な保有先企業であるかどうか判断しております。

(取締役会等における検証内容)

取締役会では、年1回、個別銘柄について取得・保有の意義、保有に伴う価値変動リスクや経営に与える影響を勘案し保有の合理性を検証しております。原則として、上場している投資株式はリスクが顕在化し評価損が発生した場合でも、当社の企業価値の向上のため取引の維持強化すべき投資株式は継続保有をすることとしています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	343
非上場株式以外の株式	11	2,895

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	5	1,731

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)滋賀銀行	390,900	390,900	(保有目的) 当該企業は、当社の主たる事業地域における資金調達を行う地元金融機関として、地域経済の発展に向けた連携を図るため取引関係の維持強化を目的に当該株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	有
	1,876	1,546		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ		182,500	(保有目的) 当該企業は、当社の主たる事業地域を超えた資金調達を行う金融機関として、安定的な取引関係の維持強化を目的に当該株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	無
		271		
(株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ		13,100	(保有目的) 当該企業は、当社の主たる事業地域を超えた資金調達を行う金融機関として、安定的な取引関係の維持強化を目的に当該株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	無
		105		
(株)京都フィナン シャルグループ	32,000	32,000	(保有目的) 当該企業は、当社の主たる事業地域における資金調達を行う地元金融機関として、地域経済の発展に向けた連携を図るため取引関係の維持強化を目的に当該株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	有
	68	80		
三井住友トラ ストグループ(株)		25,180	(保有目的) 当該企業は、当社の主たる事業地域を超えた資金調達を行う金融機関として、安定的な取引関係の維持強化を目的に当該株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	無
		74		
(株)大垣共立銀行	20,000	20,000	(保有目的) 当該企業は、当社の主たる事業地域における資金調達を行う地元金融機関として、地域経済の発展に向けた連携を図るため取引関係の維持強化を目的に当該株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	有
	44	41		
(株)福井銀行	26,800	26,800	(保有目的) 当該企業は、当社の主たる事業地域における資金調達を行う地元金融機関として、地域経済の発展に向けた連携を図るため取引関係の維持強化を目的に当該株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	有
	50	47		
(株)りそなホール ディングス	30,362	30,362	(保有目的) 当該企業は、当社の主たる事業地域を超えた資金調達を行う金融機関として、安定的な取引関係の維持強化を目的に当該株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	有
	37	24		
(株)大和証券グ ループ本社	60,000	60,000	(保有目的) 当該企業は、当社の主幹事証券会社として、資本政策や財務戦略のサポートなど協力関係の維持・強化を目的に当該株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	無
	62	64		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
伊藤忠食品(株)	5,000	5,000	(保有目的) 当該企業は、当社の主たる小売事業において、商品の安定調達や商品情報の共有など取引関係の維持強化を目的に当該株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	有
	37	38		
(株)ワコールホールディングス		250,000	(保有目的) 当該企業は、当社の主たる小売事業において、商品の安定調達や商品情報の共有など取引関係の維持強化を目的に当該株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	有
		909		
(株)キング		27,000	(保有目的) 当該企業は、当社が運営する商業施設のテナントとして、賃貸事業の取引関係の維持強化を目的に当該株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	無
		18		
(株)オークワ	437,000	437,000	(保有目的) 当該企業は、当社の主たる事業地域の他地区の同業であり、業界動向の把握や情報交換、ノウハウの利用など調査研究を目的に当該株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	有
	338	379		
(株)サンエー (注)2	2,000	1,000	(保有目的) 当該企業は、当社の主たる事業地域の他地区の同業であり、業界動向の把握や情報交換、ノウハウの利用など調査研究を目的に当該株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	無
	5	4		
(株)イズミ	114,288	114,288	(保有目的) 当該企業は、当社の主たる事業地域の他地区の同業であり、業界動向の把握や情報交換、ノウハウの利用など調査研究を目的に当該株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	無
	342	429		
ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	40,000	40,000	(保有目的) 当該企業は、当社の主たる事業地域の他地区の同業であり、業界動向の把握や情報交換、ノウハウの利用など調査研究を目的に当該株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	有
	30	39		

(注)1．当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した結果について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、その検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った保有目的で保有していることを確認しております。

2．(株)サンエーは、2024年8月31日を基準日として、普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式			1	2
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式		2	
非上場株式以外の株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年2月21日から2025年2月20日まで)及び事業年度(2024年2月21日から2025年2月20日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月20日)	当連結会計年度 (2025年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,051	26,817
受取手形、売掛金及び契約資産	1 10,180	1 11,840
商品及び製品	19,124	19,837
原材料及び貯蔵品	200	246
その他	5,917	5,898
貸倒引当金	60	38
流動資産合計	68,413	64,602
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	90,613	94,754
土地	98,640	98,383
建設仮勘定	1,416	3,001
その他（純額）	10,115	10,099
有形固定資産合計	2 200,786	2 206,239
無形固定資産		
のれん	607	540
借地権	5,513	5,555
その他	3,925	3,745
無形固定資産合計	10,046	9,841
投資その他の資産		
投資有価証券	3 4,460	3 3,871
長期貸付金	520	478
敷金及び保証金	18,003	18,006
繰延税金資産	4,963	3,013
退職給付に係る資産	97	104
その他	2,524	2,066
貸倒引当金	355	355
投資その他の資産合計	30,214	27,184
固定資産合計	241,047	243,266
資産合計	309,461	307,868

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月20日)	当連結会計年度 (2025年2月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,810	31,479
短期借入金	17,330	11,350
リース債務	11	9
未払金及び未払費用	11,855	13,177
未払法人税等	2,303	2,184
未払消費税等	694	1,545
預り金	4,031	3,762
商品券	52	-
賞与引当金	1,937	1,519
返金負債	7,674	7,855
契約負債	11,598	10,723
利息返還損失引当金	23	13
閉店損失引当金	371	124
役員賞与引当金	36	65
災害損失引当金	1,114	-
その他	442	722
流動負債合計	89,287	84,532
固定負債		
長期借入金	10,825	8,975
リース債務	11	2
退職給付に係る負債	8,127	6,160
資産除去債務	4,426	7,355
受入敷金保証金	8,250	8,301
繰延税金負債	59	100
その他	206	415
固定負債合計	31,907	31,310
負債合計	121,194	115,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,614	11,614
資本剰余金	19,748	19,746
利益剰余金	150,087	155,815
自己株式	198	2,485
株主資本合計	181,251	184,690
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,284	913
為替換算調整勘定	3,424	2,843
退職給付に係る調整累計額	298	1,462
その他の包括利益累計額合計	5,007	5,219
非支配株主持分	2,008	2,116
純資産合計	188,266	192,026
負債純資産合計	309,461	307,868

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)
営業収益		
売上高	390,491	408,323
不動産賃貸収入	16,337	16,702
その他の営業収入	18,595	19,872
営業収益合計	425,424	444,898
売上原価	1 270,536	1 283,644
売上総利益	119,954	124,678
営業総利益	154,887	161,253
販売費及び一般管理費		
販売諸経費	21,358	22,375
給料及び手当	60,935	63,708
賞与引当金繰入額	1,964	1,781
退職給付費用	1,418	1,204
賃借料	13,317	13,467
減価償却費	12,423	13,170
のれん償却額	66	66
その他	30,146	32,119
販売費及び一般管理費合計	141,630	147,893
営業利益	13,257	13,360
営業外収益		
受取利息	183	164
受取配当金	108	108
受取保険金	78	75
受取補助金	102	201
為替差益	20	2
受取手数料	578	580
その他	356	315
営業外収益合計	1,427	1,447
営業外費用		
支払負担金	54	1
支払利息	34	68
支払補償金	2	28
貸倒引当金繰入額	75	-
その他	36	70
営業外費用合計	203	168
経常利益	14,482	14,639

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)		当連結会計年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)	
特別利益				
資産除去債務戻入額		18		11
固定資産売却益	2	11	2	57
投資有価証券売却益		25		1,082
閉店損失引当金戻入額		99		46
受取補償金		20		-
受取保険金		-	3	204
災害損失引当金戻入額		-		369
その他		4		38
特別利益合計		180		1,811
特別損失				
災害による損失	4	212	4	7
災害損失引当金繰入額	5	1,114		-
固定資産除却損	6	993	6	367
閉店損失引当金繰入額		57		66
減損損失	7	1,556	7	655
その他		198		136
特別損失合計		4,133		1,232
税金等調整前当期純利益		10,529		15,218
法人税、住民税及び事業税		4,111		3,986
法人税等調整額		441		398
法人税等合計		3,670		4,384
当期純利益		6,859		10,833
非支配株主に帰属する当期純利益		74		106
親会社株主に帰属する当期純利益		6,784		10,727

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)
当期純利益	6,859	10,833
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	680	370
為替換算調整勘定	304	544
退職給付に係る調整額	307	1,164
その他の包括利益合計	1,293	249
包括利益	8,152	11,082
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,062	10,939
非支配株主に係る包括利益	90	143

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,614	19,748	145,505	197	176,670
当期変動額					
剰余金の配当			2,202		2,202
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
親会社株主に帰属する当期純利益			6,784		6,784
自己株式の取得				0	0
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,582	0	4,581
当期末残高	11,614	19,748	150,087	198	181,251

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	603	3,115	9	3,710	1,917	182,297
当期変動額						
剰余金の配当						2,202
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
親会社株主に帰属する当期純利益						6,784
自己株式の取得						0
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	680	308	307	1,297	91	1,388
当期変動額合計	680	308	307	1,297	91	5,969
当期末残高	1,284	3,424	298	5,007	2,008	188,266

当連結会計年度(自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,614	19,748	150,087	198	181,251
当期変動額					
剰余金の配当			2,749		2,749
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2			2
親会社株主に帰属する当期純利益			10,727		10,727
自己株式の取得				4,535	4,535
自己株式の消却			2,249	2,249	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	5,728	2,286	3,439
当期末残高	11,614	19,746	155,815	2,485	184,690

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,284	3,424	298	5,007	2,008	188,266
当期変動額						
剰余金の配当						2,749
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						2
親会社株主に帰属する当期純利益						10,727
自己株式の取得						4,535
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	370	581	1,164	212	107	319
当期変動額合計	370	581	1,164	212	107	3,759
当期末残高	913	2,843	1,462	5,219	2,116	192,026

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,529	15,218
減価償却費	12,423	13,170
減損損失	1,556	655
のれん償却額	66	66
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	4	292
受取利息	183	164
支払利息	34	68
投資有価証券売却損益（ は益）	24	1,080
固定資産除却損	993	367
閉店損失引当金の増減額（ は減少）	655	247
売上債権の増減額（ は増加）	2,809	1,646
棚卸資産の増減額（ は増加）	691	676
その他の資産の増減額（ は増加）	1,866	289
仕入債務の増減額（ は減少）	977	1,624
未払金の増減額（ は減少）	862	1,460
預り金の増減額（ は減少）	190	325
預り敷金及び保証金の増減額（ は減少）	227	37
災害損失引当金の増減額（ は減少）	1,114	1,114
その他	1,752	481
小計	26,046	26,929
利息及び配当金の受取額	428	227
利息の支払額	32	66
法人税等の支払額	3,743	4,117
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,699	22,973

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	3,583	-
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	45	1,735
有形及び無形固定資産の取得による支出	19,262	16,176
有形及び無形固定資産の売却による収入	12	421
長期前払費用の取得による支出	238	45
敷金及び保証金の差入による支出	127	104
敷金及び保証金の回収による収入	424	470
その他	1,088	948
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,649	14,646
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	500	3,000
長期借入れによる収入	5,300	4,500
長期借入金の返済による支出	5,070	9,330
自己株式の取得による支出	0	4,535
配当金の支払額	2,202	2,749
非支配株主への配当金の支払額	22	35
ファイナンス・リース債務の返済による支出	27	14
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	2
その他	167	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,692	15,167
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	296
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,329	6,544
現金及び現金同等物の期首残高	25,096	29,426
現金及び現金同等物の期末残高	1 29,426	1 22,881

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は、下記の14社であります。

(株)エール (株)ファイブスター (株)ベストストーン (株)ナショナルメンテナンス (株)ダイレクト・ショップ 加賀コミュニティプラザ(株) 平和堂(中国)有限公司 湖南平和物業発展有限公司 (株)ユーイング (株)シー・オー・エム 武生駅北パーキング(株) 福井南部商業開発(株) 富山フューチャー開発(株) (株)ヤナゲン

当連結会計年度において、連結子会社でありました舞鶴流通産業(株)は、(株)エールを存続会社とする吸収合併、(株)丸善は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社は、(株)ベル、熊谷電工(株)の2社であります。

(3) 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない非連結子会社は、(株)ベル、熊谷電工(株)の2社であります。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる子会社は、下記の2社であります。

平和堂(中国)有限公司	12月31日
湖南平和物業発展有限公司	12月31日

(2) 上記2社は、各社の決算日現在の財務諸表に基づき連結しております。なお、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ)棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

a 商品及び製品 ... 主として売価還元法

b 原材料及び貯蔵品 ... 主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 当社及び国内子会社

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産除く）...定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～39年
構築物	10～20年
工具、器具及び備品	3～10年

無形固定資産（リース資産除く）...定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用 ... 定額法

(ロ) 在外子会社

定額法を採用しております。

(ハ) 少額減価償却資産

当社 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年平均償却する方法を採用しております。

連結子会社 ... 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、支払時に全額費用処理しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ニ) 利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(ホ) 閉店損失引当金

店舗閉鎖等の意思決定が行われたため、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。

(ヘ) 災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益認識

当社グループの商品販売に係る収益は、主に小売事業における商品の販売によるものであります。これらの取引については、通常、商品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されると判断しており、当該商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。販売における対価は、現金で受領しております。その他クレジット、電子マネー、掛売があります。これらは、通常1カ月以内で現金化されます。

サービスに係る収益認識

当社グループのサービスに係る収益は、主に物流サービス、設備メンテナンスによる事業収入であります。これらのサービスの提供は継続的に提供しており履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断していることから、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

不動産事業に係る収益

当社グループの不動産事業に係る収益は、主に商業施設の運営、管理に関連する事業収入であります。これらの取引については、主に通常の賃貸借取引に係る方法に準じて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日または償還期限の到来する投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損損失)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	200,786百万円	206,239百万円
無形固定資産	10,046百万円	9,841百万円
長期前払費用(投資その他の資産 その他)	2,078百万円	1,896百万円
減損損失	1,556百万円	655百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結総資産に占める当社の固定資産の割合が62.2%であり、当社が重要な割合を占めるため、以下に記載する固定資産の減損の算出方法・主要な仮定は当社について記載しております。なお、子会社は当社に準じて固定資産の減損の処理を行っております。

金額の算出方法

固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を考慮し、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。店舗以外の賃貸用不動産及び遊休不動産については個別の物件毎にグルーピングをしております。

資産又は資産グループの営業損益が2年連続してマイナスの場合及び経営環境の著しい悪化の場合、固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは閉店・売却・遊休の意思決定をした場合に減損の兆候を把握しております。

減損の兆候が把握された店舗については、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産又は資産グループの固定資産の帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識しております。

減損損失を認識する場合について、固定資産の帳簿価額が回収可能価額を下回る場合には、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額によっております。正味売却価額は、金額的に重要な固定資産について、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価を基準に合理的な見積りにより算定しております。また、使用価値は各資産又は資産グループの継続的使用と使用後の構成資産の処分によって見込まれる将来キャッシュ・フローを、借入資本コストと自己資本コストを加重平均した資本コストで現在価値に割り引いて算定しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、経営会議で承認を得た事業計画に基づく各店舗の将来収益予測に基づいております。各店舗の事業計画の主要な仮定は売上高であります。店舗別に過去実績、店舗年齢、他社及び自社店舗の競合状況の変化見込、その他市場環境の変化等を勘案して売上高の予測をしております。

(3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画に含まれる売上高・営業収入の実現可能性及び商圈状況の変化による影響を受ける可能性があることから高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。当該見積り額の前提とした条件や仮定に変化が生じ、将来キャッシュ・フローが減少した場合、減損損失を認識することになる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中でありませ

- ・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)

(1)概要

グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等(当期税金)の会計処理及び開示の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2026年2月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積り変更)

当連結会計年度において、当社グループの不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関し

て見積りの変更を行いました。

この見積り変更による増加額2,755百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

なお、当該見積り変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は165百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年2月20日)	当連結会計年度 (2025年2月20日)
有形固定資産の減価償却累計額	223,230百万円	229,061百万円

3 非連結子会社等に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月20日)	当連結会計年度 (2025年2月20日)
投資有価証券	10百万円	624百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)
	664百万円	660百万円

- 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)
土地	- 百万円	26百万円
建物及び構築物	10	-
その他	1	31
計	11	57

(注) その他には工具、器具及び備品等が含まれております。

- 3 受取保険金

前連結会計年度(自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)

令和 6 年能登半島地震による商品被害等に係るものであります。

- 4 災害による損失

災害による損失は令和 6 年能登半島地震によるもので、その内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)
棚卸資産の滅失損失	206 百万円	- 百万円
原状回復費用	8	-
営業休止期間中の固定費	11	4
その他	0	2
保険収入	14	-
計	212	7

5 災害損失引当金繰入額

災害損失引当金繰入額は令和6年能登半島地震によるもので、その内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)
原状回復費用	1,114 百万円	- 百万円

6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)
建物及び構築物	90百万円	79百万円
無形固定資産	191	24
除去による費用支出	542	239
その他	169	23
計	993	367

(注) その他には工具、器具及び備品等が含まれております。

7 減損損失

前連結会計年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物、土地等	滋賀県、福井県、富山県、京都府、 大阪府、岐阜県、愛知県、兵庫県、中国
遊休資産	土地	滋賀県

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、店舗以外の賃貸用不動産及び遊休不動産については、個別の物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失を計上しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

	店舗（百万円）	遊休資産（百万円）	合計（百万円）
建物及び構築物	671	-	671
土地	189	594	783
その他（注）	100	-	100
合計	961	594	1,556

（注）その他には工具、器具及び備品等が含まれております。

なお、各資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定し、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.04%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物、土地等	滋賀県、福井県、富山県、京都府、 大阪府、岐阜県、愛知県、兵庫県、中国
遊休資産	土地	滋賀県

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、店舗以外の賃貸用不動産及び遊休不動産については、個別の物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失を計上しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

	店舗（百万円）	遊休資産（百万円）	合計（百万円）
建物及び構築物	543	-	543
土地	15	51	66
その他（注）	45	-	45
合計	603	51	655

（注）その他には工具、器具及び備品等が含まれております。

なお、各資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定し、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.59%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,004百万円	549百万円
組替調整額	25	1,082
税効果調整前	978	533
税効果額	298	162
その他有価証券評価差額金	680	370
為替換算調整勘定		
当期発生額	304	701
組替調整額	-	-
税効果調整前	304	701
税効果額	-	1,245
為替換算調整勘定	304	544
退職給付に係る調整額		
当期発生額	275	1,757
組替調整額	167	83
税効果調整前	442	1,674
税効果額	134	509
退職給付に係る調整額	307	1,164
その他の包括利益合計	1,293	249

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	52,546,470	-	-	52,546,470

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	98,019	319	-	98,338

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加319株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月18日 定時株主総会	普通株式	1,206	23.00	2023年2月20日	2023年5月19日
2023年9月28日 取締役会	普通株式	996	19.00	2023年8月20日	2023年11月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,206	23.00	2024年2月20日	2024年5月17日

当連結会計年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	52,546,470	-	1,000,000	51,546,470

(変動事由の概要)

普通株式の減少1,000,000株は、自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	98,338	2,000,204	1,000,000	1,098,542

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加204株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の増加2,000,000株は、取締役会決議に基づく取得による増加であります。

普通株式の自己株式の減少1,000,000株は、消却による減少であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月16日 定時株主総会	普通株式	1,206	23.00	2024年2月20日	2024年5月17日
2024年10月3日 取締役会	普通株式	1,543	30.00	2024年8月20日	2024年11月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,664	33.00	2025年2月20日	2025年5月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)
現金及び預金勘定	33,051百万円	26,817百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	3,625	3,936
現金及び現金同等物	29,426	22,881

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、小売事業における店舗設備(工具、器具及び備品他)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能なものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年 2月20日)	当連結会計年度 (2025年 2月20日)
1年以内	2,464	2,601
1年超	18,247	19,563
計	20,711	22,164

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能なものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年 2月20日)	当連結会計年度 (2025年 2月20日)
1年以内	206	210
1年超	2,091	1,928
計	2,297	2,139

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性の高い金融資産に限定して資金運用をしており、一方、短期的な運転資金や設備投資計画に照らして必要となる資金は、主として銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客又はクレジット会社の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握することにより市場価格の変動リスクの軽減を図っております。

長期貸付金は、主に店舗開設に係る貸付金であり、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、貸主の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金・未払金及び未払費用・未払法人税等・未払消費税等・預り金・商品券は、主として6ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、運転資金の調達を目的としたものであります。長期借入金（原則として5年以内）及びリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。受入敷金保証金は、店舗のテナントへの賃貸によるものであります。これらについては、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。このうち一部（長期借入金）については、金利の変動リスクに晒されておりますが、固定金利と変動金利を勘案しリスク軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年2月20日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 2	4,081	4,081	-
(2) 長期貸付金 3	220	227	6
(3) 敷金及び保証金	18,003	17,406	596
資産計	22,305	21,715	590
(4) リース債務(1年内返済予定含む)	23	23	0
(5) 長期借入金	10,825	10,819	5
(6) 受入敷金保証金	8,250	7,977	272
負債計	19,098	18,820	277

- 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金及び未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」「商品券」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	379

- 長期貸付金の連結貸借対照表計上額は貸倒引当金300百万円を控除しております。

当連結会計年度(2025年2月20日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 2	2,895	2,895	-
(2) 長期貸付金 3	178	181	3
(3) 敷金及び保証金 4	17,952	16,181	1,770
資産計	21,025	19,258	1,767
(4) リース債務(1年内返済予定含む)	11	11	0
(5) 長期借入金	8,975	8,863	111
(6) 受入敷金保証金	8,301	7,457	843
負債計	17,288	16,333	955

- 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金及び未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」「商品券」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	976

- 長期貸付金の連結貸借対照表計上額は貸倒引当金300百万円を控除しております。
- 敷金及び保証金の連結貸借対照表計上額は貸倒引当金54百万円を控除しております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年2月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,051	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	10,180	-	-	-
敷金及び保証金	271	1,227	813	96
合計	43,503	1,227	813	96

当連結会計年度(2025年2月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,817	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	11,840	-	-	-
敷金及び保証金	535	756	828	211
合計	39,193	756	828	211

(注) 2 長期借入金・リース債務の返済予定額

前連結会計年度(2024年2月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	9,330	6,350	4,350	125	-	-
リース債務	11	10	0	0	-	-
合計	9,341	6,360	4,350	125	-	-

当連結会計年度(2025年2月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	6,350	4,350	2,625	2,000	-	-
リース債務	9	1	0	-	-	-
合計	6,359	4,351	2,625	2,000	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観測可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

・レベル1の時価

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

・レベル2の時価

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

・レベル3の時価

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年2月20日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	4,081			4,081
資産計	4,081			4,081

当連結会計年度(2025年2月20日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,895			2,895
資産計	2,895			2,895

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年2月20日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		227		227
敷金及び保証金		17,406		17,406
資産計		17,633		17,633
リース債務(1年内返済予定含む)		23		23
長期借入金		10,819		10,819
受入敷金保証金		7,977		7,977
負債計		18,820		18,820

当連結会計年度(2025年2月20日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		181		181
敷金及び保証金		16,181		16,181
資産計		16,363		16,363
リース債務(1年内返済予定含む)		11		11
長期借入金		8,863		8,863
受入敷金保証金		7,457		7,457
負債計		16,333		16,333

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

(1) 投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 長期貸付金

回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する国債の利回りに基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価については、返還時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債利回りに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

(4) リース債務、(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(6) 受入敷金保証金

返還時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債利回りに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年2月20日)

区分		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	3,660	1,755	1,904
	その他	-	-	-
	小計	3,660	1,755	1,904
(2) 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	421	479	57
	その他	-	-	-
	小計	421	479	57
合計		4,081	2,234	1,846

(注) 1. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式については減損処理を行っておりません。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が、50%以上下落した場合には減損処理を行い、下落率が30~50%の場合には前期が30%以上下落しており、今期も30%以上下落した場合減損処理を行っておりません。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額379百万円)は、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年2月20日)

区分		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	2,511	1,103	1,408
	その他	-	-	-
	小計	2,511	1,103	1,408
(2) 連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	383	478	94
	その他	-	-	-
	小計	383	478	94
合計		2,895	1,581	1,313

(注) 1. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式については減損処理を行っておりません。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が、50%以上下落した場合には減損処理を行い、下落率が30~50%の場合には前期が30%以上下落しており、今期も30%以上下落した場合減損処理を行っておりません。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額976百万円)は、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	45	25	-
合計	45	25	-

当連結会計年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,735	1,082	-
合計	1,735	1,082	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

親会社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度に加え、複数事業主による企業年金基金制度を設けております。当制度につきましては、2 確定給付制度に含めて記載しております。

その他の国内連結子会社は主に退職一時金制度のみを設けております。また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)
退職給付債務の期首残高	19,524	19,427
勤務費用	1,163	1,136
利息費用	125	124
数理計算上の差異の発生額	4	1,577
退職給付の支払額	1,381	1,495
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	19,427	17,616

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)
年金資産の期首残高	11,933	12,335
期待運用収益	155	160
数理計算上の差異の発生額	269	180
事業主からの拠出額	776	581
退職給付の支払額	799	893
年金資産の期末残高	12,335	12,363

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	915	937
退職給付費用	115	187
退職給付の支払額	45	282
制度への拠出額	49	39
その他	0	-
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	937	802

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 2月20日)	当連結会計年度 (2025年 2月20日)
積立型制度の退職給付債務	20,388	18,428
年金資産	12,955	12,983
	7,433	5,445
非積立型制度の退職給付債務	596	610
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,029	6,055
退職給付に係る負債	8,127	6,160
退職給付に係る資産	97	104
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,029	6,055

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務算定に当たり、簡便法を採用しております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)
勤務費用	1,279	1,323
利息費用	125	124
期待運用収益	155	160
数理計算上の差異の費用処理額	168	76
過去勤務費用の費用処理額	-	7
確定給付制度に係る退職給付費用	1,418	1,204

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額(税効果控除前)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 2月20日)	当連結会計年度 (2025年 2月20日)
過去勤務費用	-	7
数理計算上の差異	442	1,681
合計	442	1,674

(7) 退職給付に係る調整累計額（税効果控除前）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年2月20日)	当連結会計年度 (2025年2月20日)
未認識過去勤務費用	7	0
未認識数理計算上の差異	420	2,102
合計	428	2,102

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月20日)	当連結会計年度 (2025年2月20日)
債券	13.2%	13.1%
株式	15.9%	17.7%
一般勘定	52.5%	50.6%
その他	18.4%	18.6%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)
割引率	0.6～0.9%	0.9～1.7%
長期期待運用収益率	1.3%	2.0%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月20日)	当連結会計年度 (2025年2月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	599百万円	457百万円
商品券販売	77	68
未払事業税等	174	209
貸倒引当金	432	445
退職給付に係る負債	2,474	1,896
役員退職慰労金未払額	2	-
減価償却額	272	323
契約負債	22	31
返金負債	1,388	1,462
繰越欠損金	778	639
減損会計適用分	3,109	3,217
資産除去債務	1,303	2,506
その他	1,002	369
繰延税金資産小計	11,639	11,627
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	703	622
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,484	3,422
評価性引当額小計	4,187	4,045
繰延税金資産合計	7,451	7,581
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	368	379
有形固定資産(資産除去債務等)	1,512	2,287
その他有価証券評価差額金	562	402
子会社の留保利益	57	1,556
その他	46	42
繰延税金負債合計	2,547	4,668
繰延税金資産(又は負債)の純額	4,904	2,912

(表示方法の変更)

前連結会計年度の注記において、「繰延税金負債」の「その他」に含めていた「子会社の留保利益」は重要性が増したため、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、「繰延税金負債」の「その他」で表示していた103百万円は、「子会社の留保利益」57百万円、「その他」46百万円として組み替えております。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年2月20日) (百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	0	20	35	52	0	669	778
評価性引当額	0	20	35	52	0	594	703
繰延税金資産	-	-	-	-	-	74	(b) 74

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金778百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産74百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年2月20日) (百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	20	35	51	-	80	451	639
評価性引当額	20	35	51	-	80	434	622
繰延税金資産	-	-	-	-	-	16	(b) 16

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金639百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産16百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月20日)	当連結会計年度 (2025年2月20日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
評価性引当額	2.5	1.2
住民税均等割等	2.4	1.7
特別税額控除	0.2	3.5
その他	0.3	1.4
税効果会計適用後の法人税等負担率	34.9	28.8

(表示方法の変更)

前連結会計年度の注記において、調整項目の「その他」に含めていた「特別税額控除」は重要性が増したため、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、調整項目の「その他」で表示していた0.5%は、「特別税額控除」0.2%、「その他」0.3%として組み替えております。

3 連結決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税の引き上げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の30.46%から2027年2月21日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.36%となります。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の土地及び建物の不動産賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件毎に使用見込期間を見積り、使用期間(3~39年)に対応する割引率(0.0~2.3%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)
期首残高	4,492百万円	4,507百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	69	459
時の経過による増加額	55	58
見積の変更による調整額(注1)	-	2,755
資産除去債務の消滅による減少額 (注2)	5	-
履行による減少額	104	47
期末残高(注3)	4,507	7,732

(注) 1 見積り変更による影響額の内容及び影響額

前連結会計年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

当社グループの不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行ったものであります。

この見積り変更により、変更前の資産除去債務残高に2,755百万円を加算いたしました。

この結果、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は165百万円減少しております。

2 資産除去債務の消滅による主な減少額は、賃借建物の解約によるものです。

3 資産除去債務の前連結会計年度の期末残高には、資産除去債務(流動)81百万円も含まれており、当連結会計年度の期末残高には、資産除去債務(流動)377百万円も含まれております。

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、滋賀県その他の地域において、主に店舗用の建物を有しており、一部テナントに賃貸しております。

2024年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,701百万円（賃貸収入は営業収入、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

2025年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,806百万円（賃貸収入は営業収入、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

2 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	29,744	26,513
	期中増減額	3,231	1,766
	期末残高	26,513	28,279
期末時価		22,170	21,280

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、減価償却費(1,111百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は店舗の新設及び改装(1,373百万円)であり、主な減少額は減価償却費(1,240百万円)であります。
- 3 前連結会計年度末及び当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による鑑定及び「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)	
前連結会計年度	
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	3
売掛金	7,344
	7,347
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	1
売掛金	10,160
	10,161
契約資産(期首残高)	17
契約資産(期末残高)	18
契約負債(期首残高)	10,822
契約負債(期末残高)	11,598

(注) 1. 契約負債は、当社グループが付与したポイント及び発行した電子マネー、商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

2. 当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債に含まれていたものは、9,255百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価額

2024年2月20日現在、商品券・電子マネーに係る残存履行義務に配分した取引価額の総額は10,205百万円であります。当社グループは、当該残存履行義務について、これらが使用されるにつれて今後2年の間で収益を認識することを見込んでいます。

なお、当初の予想期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しておりません。

当連結会計年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)	
当連結会計年度	
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	1
売掛金	10,160
	10,161
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	-
売掛金	11,820
	11,820
契約資産(期首残高)	18
契約資産(期末残高)	20
契約負債(期首残高)	11,598
契約負債(期末残高)	10,723

- (注) 1 . 契約負債は、当社グループが付与したポイント及び発行した電子マネー、商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。
- 2 . 当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債に含まれていたものは、9,917百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価額

2025年2月20日現在、商品券・電子マネーに係る残存履行義務に配分した取引価額の総額は9,536百万円であります。当社グループは、当該残存履行義務について、これらが使用されるにつれて今後2年の間で収益を認識することを見込んでいます。

なお、当初の予想期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは小売業を中心に法人別のセグメントから構成されており、サービス内容・経済的特徴を考慮した上で集約し、「小売事業」、「小売周辺事業」を報告セグメントとしております。

「小売事業」は、食料品・衣料品・日用雑貨品等の販売を行っております。「小売周辺事業」は店舗の賃貸、商業基盤施設の運営管理やビルメンテナンス等を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	連結財務諸表計上額
	小売	小売周辺	計				
営業収益							
物販売上	373,925	858	374,784	15,707	390,491	-	390,491
サービス収入	14,867	3,659	18,527	68	18,595	-	18,595
顧客との契約から生じる収益	388,793	4,518	393,311	15,775	409,086	-	409,086
その他の収益	13,843	1,951	15,794	542	16,337	-	16,337
外部顧客への売上高	402,636	6,469	409,106	16,318	425,424	-	425,424
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,375	43,814	47,189	317	47,506	47,506	-
計	406,011	50,284	456,296	16,635	472,931	47,506	425,424
セグメント利益	13,164	1,105	14,270	872	15,142	660	14,482
セグメント資産	302,601	29,279	331,880	8,530	340,411	30,950	309,461
その他の項目							
減価償却費	10,458	1,444	11,902	496	12,398	24	12,423
受取利息	209	2	211	6	218	35	183
支払利息	41	12	54	1	55	21	34
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,696	3,244	18,940	733	19,674	-	19,674

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レストラン等の運営事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 660百万円は、受取配当金の取引消去等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額 30,950百万円は、セグメント間取引消去等であります。

5 減価償却費の調整額24百万円は、セグメント間取引消去であります。

6 減価償却費は、長期前払費用の償却額を含んでおります。

- 7 受取利息の調整額 35百万円は、セグメント間取引消去であります。
 8 支払利息の調整額 21百万円は、セグメント間取引消去であります。
 9 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

当連結会計年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	連結財務諸 表計上額
	小売	小売周辺	計				
営業収益							
物販売上	391,023	971	391,995	16,328	408,323	-	408,323
サービス収入	15,962	3,836	19,799	73	19,872	-	19,872
顧客との契約から生じる収益	406,986	4,807	411,794	16,401	428,195	-	428,195
その他の収益	14,337	1,824	16,161	541	16,702	-	16,702
外部顧客への売上高	421,323	6,631	427,955	16,942	444,898	-	444,898
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,597	49,543	53,141	313	53,454	53,454	-
計	424,921	56,175	481,097	17,255	498,353	53,454	444,898
セグメント利益	13,058	1,925	14,984	765	15,750	1,110	14,639
セグメント資産	299,821	27,786	327,608	9,190	336,799	28,930	307,868
その他の項目							
減価償却費	11,143	1,515	12,659	578	13,237	66	13,170
受取利息	199	3	203	5	209	44	164
支払利息	78	20	98	1	100	31	68
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15,056	459	15,515	768	16,283	158	16,124

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レストラン等の運営事業を含んでおります。

- 2 セグメント利益の調整額 1,110百万円は、受取配当金の取引消去等であります。
 3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
 4 セグメント資産の調整額 28,930百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 5 減価償却費の調整額 66百万円は、セグメント間取引消去であります。
 6 減価償却費は、長期前払費用の償却額を含んでおります。
 7 受取利息の調整額 44百万円は、セグメント間取引消去であります。
 8 支払利息の調整額 31百万円は、セグメント間取引消去であります。
 9 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 158百万円は、セグメント間取引消去であります。
 10 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	計	全社・消去	合計
	小売	小売周辺	計				
減損損失	1,523	-	1,523	32	1,556	-	1,556

(注) 「その他」の金額は、外食事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	計	全社・消去	合計
	小売	小売周辺	計				
減損損失	619	-	619	35	655	-	655

(注) 「その他」の金額は、外食事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	計	全社・消去	合計
	小売	小売周辺	計				
(のれん)							
当期償却額	66	-	66	-	66	-	66
当期末残高	607	-	607	-	607	-	607

当連結会計年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	計	全社・消去	合計
	小売	小売周辺	計				
(のれん)							
当期償却額	66	-	66	-	66	-	66
当期末残高	540	-	540	-	540	-	540

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	株式会社ピース&グリーン	滋賀県彦根市	5	不動産賃貸及び管理等	(所有) (被所有) 直接 3.7 間接	不動産賃貸借 人材派遣 役員の兼任	賃借料等	221	差入敷金	346
							人材派遣等	508	未払費用	52
							給与の立替	480	未収入金	43

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引については、市場価格を勘案して決定しております。

2 株式会社ピース&グリーンは、当社代表取締役副社長執行役員COO夏原行平及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

当連結会計年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	株式会社ピース&グリーン	滋賀県彦根市	5	不動産賃貸及び管理等	(所有) (被所有) 直接 3.8 間接	不動産賃貸借 人材派遣 役員の兼任	賃借料等	244	差入敷金	346
							人材派遣等	621	未払費用	60
							給与の立替	583	未収入金	50

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引については、市場価格を勘案して決定しております。

2 株式会社ピース&グリーンは、当社代表取締役副社長執行役員COO夏原行平及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)		当連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)	
1株当たり純資産額	3,551.29円	1株当たり純資産額	3,764.48円
1株当たり当期純利益	129.37円	1株当たり当期純利益	209.08円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月20日)	当連結会計年度 (2025年2月20日)
純資産の部の合計額	188,266百万円	192,026百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち非支配株主持分)	2,008百万円 (2,008百万円)	2,116百万円 (2,116百万円)
普通株式に係る純資産額	186,258百万円	189,910百万円
普通株式の発行済株式数	52,546千株	51,546千株
普通株式の自己株式数	98千株	1,098千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	52,448千株	50,447千株

- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	6,784百万円	10,727百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円	-百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	6,784百万円	10,727百万円
普通株式の期中平均株式数	52,448千株	51,308千株

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年6月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、「第5次中期経営計画2024-2026年度」の計画初年度にあたり、当該計画の中で2030年に向けて成長を加速すると同時に、安定的な利益還元を掲げております。キャッシュフローについては、成長投資を目指した投資を継続するために内部留保を確保しつつ、業績に応じた増配・自己株式取得の実施により総還元性向上に努めることを基本方針としております。

上記方針に基づき、株主還元水準の向上及び資本効率の改善を目的とし、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	2,000,000株(上限)
株式の取得価額の総額	60億円(上限)
取得期間	2024年8月21日から2025年8月20日
取得方法	東京証券取引所における市場買い付け

2. 自己株式取得の実施内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	369,000株
(3) 株式の取得価額の総額	933,294,500円
(4) 取得期間	2025年2月21日から2025年4月20日(受渡日ベース)
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買い付け

(連結子会社株式の譲渡)

当社は、2025年4月24日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ユーイングの当社保有株式の全てを、株式会社GENDA GiGO Entertainmentに譲渡することについて決議し、2025年5月8日付で当該株式を譲渡いたしました。

1. 株式譲渡の理由

株式会社ユーイングは、ゲームセンター、ボウリング場等のアミューズメント施設を運営しておりますが、アミューズメント業界を取り巻く経営環境は、ニーズの変化、業界内での競合の激化、施設運営のコストの上昇、人手不足等により、厳しさを増しております。

このような環境変化がある中で、当社グループの事業ポートフォリオの見直しの一環として、本株式譲渡を決定いたしました。

2. 異動する連結子会社の概要

- (1) 名称 株式会社ユーイング
- (2) 事業内容 アミューズメント、ボウリング等の経営

3. 株式譲渡の相手先の名称

株式会社GENDA GiGO Entertainment

4. 譲渡株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 : 1,000株 (議決権所有割合 : 100.0%)
- (2) 譲渡株式数 : 1,000株
- (3) 異動後の所有株式数 : 0株 (議決権所有割合 : 0%)
- (4) 譲渡価額及び譲渡損益 : 業績への影響は軽微であります。

5. 日程

- (1) 取締役会決議日 : 2025年4月24日
- (2) 株式譲渡契約締結日 : 2025年4月24日
- (3) 株式譲渡実行日 : 2025年5月8日

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,000	5,000	0.298	
1年以内に返済予定の長期借入金	9,330	6,350	0.284	
1年以内に返済予定のリース債務	11	9	1.671	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	10,825	8,975	0.408	2026年2月 ～ 2028年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	11	2	1.345	2026年2月 ～ 2028年2月
計	28,178	20,336	-	

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(どちらも1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,350	2,625	2,000	-
リース債務	1	0	-	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	105,278	216,645	325,984	444,898
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	3,336	7,087	9,881	15,218
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	2,006	4,564	6,608	10,727
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	38.61	88.22	128.24	209.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	38.61	49.72	39.96	81.31

(注) 第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年2月20日)	当事業年度 (2025年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,885	16,759
売掛金	8,823	10,715
商品	15,599	16,480
貯蔵品	29	36
前払費用	519	467
短期貸付金	4,228	573
未収入金	3,223	3,627
その他	1,594	964
貸倒引当金	1,034	38
流動資産合計	55,869	49,587
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	68,770	74,609
構築物（純額）	3,573	3,786
機械及び装置（純額）	661	770
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品（純額）	5,557	5,950
土地	91,982	93,203
リース資産（純額）	34	28
建設仮勘定	1,367	2,898
有形固定資産合計	171,947	181,247
無形固定資産		
のれん	487	540
借地権	4,127	4,334
ソフトウェア	3,455	2,875
その他	245	666
無形固定資産合計	8,315	8,416
投資その他の資産		
投資有価証券	4,417	3,238
関係会社株式	2,144	1,408
関係会社出資金	2,766	2,766
長期貸付金	520	478
関係会社長期貸付金	6,777	6,971
長期前払費用	2,113	1,927
繰延税金資産	4,495	4,354
敷金及び保証金	22,554	22,761
その他	441	166
貸倒引当金	355	1,415
投資その他の資産合計	45,874	42,655
固定資産合計	226,138	232,319
資産合計	282,007	281,906

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年2月20日)	当事業年度 (2025年2月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,246	30,029
短期借入金	11,800	7,200
1年内返済予定の長期借入金	8,480	6,350
未払金	3,396	4,749
未払費用	5,463	5,841
未払法人税等	2,036	1,584
未払事業所税	145	146
未払消費税等	318	1,062
預り金	3,624	3,388
契約負債	8,880	8,227
返金負債	7,639	7,855
利息返還損失引当金	23	13
賞与引当金	1,683	1,233
閉店損失引当金	360	122
役員賞与引当金	36	65
災害損失引当金	893	-
その他	2,666	5,194
流動負債合計	85,693	83,065
固定負債		
長期借入金	10,825	8,975
退職給付引当金	7,391	7,229
受入敷金保証金	7,979	8,396
資産除去債務	4,062	7,009
その他	18	17
固定負債合計	30,276	31,628
負債合計	115,970	114,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,614	11,614
資本剰余金		
資本準備金	19,017	19,017
資本剰余金合計	19,017	19,017
利益剰余金		
利益準備金	2,168	2,168
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	799	743
別途積立金	122,350	124,850
繰越利益剰余金	9,003	10,392
利益剰余金合計	134,321	138,153
自己株式	198	2,485
株主資本合計	164,754	166,299
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,283	913
評価・換算差額等合計	1,283	913
純資産合計	166,037	167,213
負債純資産合計	282,007	281,906

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)		当事業年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)	
営業収益				
売上高	1	351,782	1	372,640
不動産賃貸収入	1	14,852	1	15,292
その他の営業収入	1	14,333	1	15,753
営業収益合計		380,967		403,686
売上原価				
商品期首棚卸高		14,741		15,599
当期商品仕入高	1	258,392	1	276,055
商品期末棚卸高		15,599		16,480
売上総利益		94,247		97,466
営業総利益		123,433		128,512
販売費及び一般管理費	1、2	112,468	1、2	118,185
営業利益		10,965		10,326
営業外収益				
受取利息		72		80
受取配当金	1	630	1	860
受取補助金		82		188
為替差益		19		-
受取手数料		588		596
その他		250		275
営業外収益合計		1,644		2,001
営業外費用				
支払利息		34		70
支払補償金		8		27
支払負担金		54		1
貸倒引当金繰入額		75		-
その他		112		121
営業外費用合計		285		221
経常利益		12,324		12,106

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)	当事業年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)
特別利益		
資産除去債務戻入額	7	1
閉店損失引当金戻入額	80	39
固定資産売却益	-	3 26
投資有価証券売却益	25	1,081
災害損失引当金戻入額	-	219
受取保険金	-	4 204
その他	1	-
特別利益合計	114	1,572
特別損失		
固定資産除却損	5 890	5 287
災害による損失	6 209	6 2
閉店損失引当金繰入額	37	57
減損損失	1,441	603
関係会社支援損	420	60
災害損失引当金繰入額	7 893	-
抱合せ株式消滅差損	-	8 531
その他	0	2
特別損失合計	3,893	1,544
税引前当期純利益	8,545	12,134
法人税、住民税及び事業税	3,454	3,007
法人税等調整額	418	296
法人税等合計	3,035	3,303
当期純利益	5,509	8,831

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	11,614	19,017	19,017	2,168	856	119,850	8,139	131,014
当期変動額								
剰余金の配当							2,202	2,202
当期純利益							5,509	5,509
固定資産圧縮積立金の 取崩					57		57	-
別途積立金の積立						2,500	2,500	-
自己株式の取得								
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	57	2,500	863	3,306
当期末残高	11,614	19,017	19,017	2,168	799	122,350	9,003	134,321

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	197	161,448	602	602	162,050
当期変動額					
剰余金の配当		2,202			2,202
当期純利益		5,509			5,509
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の消却		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			680	680	680
当期変動額合計	0	3,306	680	680	3,986
当期末残高	198	164,754	1,283	1,283	166,037

当事業年度(自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	11,614	19,017	19,017	2,168	799	122,350	9,003	134,321
当期変動額								
剰余金の配当							2,749	2,749
当期純利益							8,831	8,831
固定資産圧縮積立金の 取崩					56		56	-
別途積立金の積立						2,500	2,500	-
自己株式の取得								
自己株式の消却							2,249	2,249
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	56	2,500	1,388	3,832
当期末残高	11,614	19,017	19,017	2,168	743	124,850	10,392	138,153

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	198	164,754	1,283	1,283	166,037
当期変動額					
剰余金の配当		2,749			2,749
当期純利益		8,831			8,831
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	4,535	4,535			4,535
自己株式の消却	2,249	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			370	370	370
当期変動額合計	2,286	1,545	370	370	1,175
当期末残高	2,485	166,299	913	913	167,213

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品 ... 売価還元法 ただし生鮮食料品は、最終仕入原価法

貯蔵品 ... 最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) ... 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～39年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産(リース資産除く) ... 定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用 ... 定額法

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却する方法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により翌期から費用処理することとしております。

(6) 閉店損失引当金

店舗閉鎖等の意思決定が行われたため、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。

(7) 災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

(1) 商品の販売に係る収益認識

当社の商品販売に係る収益は、主に小売事業における商品の販売によるものであります。これらの取引については、通常、商品を顧客に引き渡した時点で、履行義務が充足されると判断しており、当該商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したのものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。販売における対価は、現金で受領しております。その他クレジット、電子マネー、掛売があります。これらは、通常1カ月以内で現金化されます。

(2) サービスに係る収益認識

当社のサービスに係る収益は、主に物流サービスによる事業収入であります。これらのサービスの提供は継続的に提供しており履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断していることから、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

(3) 不動産事業に係る収益

当社の不動産事業に係る収益は、主に商業施設の運営、管理に関連する事業であります。これらの取引については、主に通常の賃貸借取引に係る方法に準じて収益を認識しております。

7 のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損損失)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	171,947百万円	181,247百万円
無形固定資産	8,315百万円	8,416百万円
長期前払費用	2,113百万円	1,927百万円
減損損失	1,441百万円	603百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

事業計画に含まれる売上高の実現可能性及び店舗ごとの商圈状況の変化による影響を受ける可能性があることから高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。当該見積り額の前提とした条件や仮定に変化が生じ、将来キャッシュ・フローが減少した場合、減損損失を認識することになる可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積り変更)

当事業年度において、当社の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積り変更による増加額2,706百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

なお、当該見積り変更により、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益は143百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (2024年2月20日)	当事業年度 (2025年2月20日)
短期金銭債権	4,782百万円	706百万円
長期金銭債権	6,316	6,216
短期金銭債務	6,502	7,128
長期金銭債務	1,911	1,915

- 2 偶発債務(保証債務)

	前事業年度 (2024年2月20日)	当事業年度 (2025年2月20日)
銀行債務に対する保証	921百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)	当事業年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)
営業取引		
売上高	20百万円	22百万円
不動産賃貸収入及びその他の営業収入	3,343	3,563
仕入高	36,117	40,907
販売費及び一般管理費	6,490	6,814
営業取引以外の取引高	726	850

- 2 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)	当事業年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)
広告宣伝費	2,322百万円	2,374百万円
販売促進費	373	1,116
消耗品費	3,262	2,749
配送費	11,389	12,236
販売手数料	1,179	1,248
役員報酬	179	225
給料	39,121	41,048
賞与	3,675	3,785
賞与引当金繰入額	1,683	1,230
福利厚生費	6,476	6,631
退職金	4	20
退職給付費用	1,241	960
調査研究費	398	326
租税公課	2,206	2,216
事業所税	145	147
水道光熱費	5,656	6,543
修繕維持費	6,441	6,912
賃借料	12,197	12,650
減価償却費	9,587	10,358
利息費用	53	56
雑費	4,871	5,347
計	112,468	118,185

おおよその割合

	前事業年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)	当事業年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)
販売費	63%	63%
一般管理費	37%	37%

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)	当事業年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)
土地	-	26百万円
その他	-	0
計	-	26

4 受取保険金

前事業年度(自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)

令和 6 年能登半島地震による商品被害等に係るものであります。

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)	当事業年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)
建物及び構築物	41百万円	46百万円
機械及び装置	-	1
工具、器具及び備品	169	10
無形固定資産	190	2
除去による費用支出	490	225
計	890	287

6 災害による損失

災害による損失は令和 6 年能登半島地震によるもので、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)	当事業年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)
棚卸資産の滅失損失	205 百万円	百万円
原状回復費用	12	
営業休止期間中の固定費	4	
その他	0	2
保険収入	14	
計	209	2

7 災害損失引当金繰入額

災害損失引当金繰入額は令和 6 年能登半島地震によるもので、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)	当事業年度 (自 2024年 2月21日 至 2025年 2月20日)
原状回復費用	893 百万円	百万円

8 抱合せ株式消滅差損

前事業年度(自 2023年 2月21日 至 2024年 2月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

連結子会社である㈱丸善を2024年8月に吸収合併したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年2月20日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	2,144
(2) 関連会社株式	-
計	2,144

上記については、市場価格のない株式のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年2月20日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	1,408
(2) 関連会社株式	-
計	1,408

上記については、市場価格のない株式のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月20日)	当事業年度 (2025年2月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	512百万円	375百万円
商品券販売	57	59
未払事業税等	156	160
返金負債	1,383	1,462
貸倒引当金	425	445
退職給付引当金	2,251	2,202
投資有価証券評価損	92	78
減損会計適用分	3,085	3,115
減価償却超過	3	2
資産除去債務	1,255	2,245
その他	577	242
繰延税金資産小計	9,800	10,389
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,964	3,093
繰延税金資産合計	6,836	7,295
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	350	325
有形固定資産(資産除去債務等)	1,428	2,216
その他有価証券評価差額	562	400
繰延税金負債合計	2,340	2,941
繰延税金資産(又は負債)の純額	4,495	4,354

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月20日)	当事業年度 (2025年2月20日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額	3.6	1.1
外国受取配当金益金不算入	1.1	1.3
住民税均等割等	2.6	1.9
受取配当金益金不算入	0.8	0.6
特別税額控除	0.1	4.3
その他	0.8	0.0
税効果会計適用後の法人税等負担率	35.5	27.2

(表示方法の変更)

前事業年度の注記において、調整項目の「その他」に含めていた「特別税額控除」は重要性が増したため、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記において、調整項目の「その他」で表示していた0.7%は、「特別税額控除」0.1%、「その他」0.8%として組み替えております。

3 決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税の引き上げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の30.46%から2027年2月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.36%となります。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 6.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年6月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

なお、詳細につきましては連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(連結子会社株式の譲渡)

当社は、2025年4月24日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ユーイングの当社保有株式の全てを、株式会社GENDA GiGO Entertainmentに譲渡することについて決議し、2025年5月8日付で当該株式を譲渡いたしました。

なお、詳細につきましては連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)
有形固定資産	有形固定資産						
	建物	68,770	12,587	548 (489)	6,200	74,609	151,345
	構築物	3,573	646	13 (13)	419	3,786	14,823
	機械及び装置	661	215	1 (-)	105	770	2,085
	車両運搬具	1	0	0 (-)	1	0	31
	工具、器具 及び備品	5,557	2,789	42 (31)	2,354	5,950	16,899
	土地	91,982	1,801	580 (66)	-	93,203	-
	リース資産	34	5	5 (-)	5	28	126
	建設仮勘定	1,367	11,603	10,072 (-)	-	2,898	-
	有形固定資産計	171,947	29,649	11,264 (600)	9,085	181,247	185,313
無形固定資産	無形固定資産						
	のれん	487	112	-	59	540	793
	借地権	4,127	208	2 (0)	-	4,334	-
	ソフトウェア	3,455	634	2 (-)	1,212	2,875	11,374
	その他	245	672	244 (-)	6	666	300
	無形固定資産計	8,315	1,627	248 (0)	1,278	8,416	12,468

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

(1) 建物		(2) 土地	
知多店	店舗新設	1,512百万円	フレンドマート野洲栄店 合併による増加 541百万円
日進香久山店	店舗新設	1,323	丸善近江八幡店 合併による増加 355
守山小幡店	店舗新設	738	フレンドマート彦根小泉店 合併による増加 308
アル・プラザ水口	店舗改装	660	丸善アスト店 合併による増加 160
フレンドマート長浜祇園店	店舗新設	503	坂本店 駐車場敷地 81
フレンドマート茨木平田店	店舗新設	498	フレンドマートスマート 能登川佐野店 合併による増加 78
アル・プラザ醍醐	資産除去債務の 見積変更	420	(3) 建設仮勘定
アル・プラザ茨木	店舗改装	412	既存店舗 購入・改装工事 4,028百万円
アル・プラザ守山	店舗改装	345	新設店舗 購入 4,923
アル・プラザ小杉	店舗改装	341	新設予定 購入 1,566

2 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

(1) 建物		(2) 土地	
減損		489百万円	減損 66百万円
			(3) 建設仮勘定
			既存店舗 3,577百万円
			新設店舗 6,026
			その他 469

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,389	64	0	1,454
賞与引当金	1,683	1,233	1,683	1,233
役員賞与引当金	36	65	36	65
利息返還損失引当金	23	-	10	13
退職給付引当金	7,391	960	1,121	7,229
閉店損失引当金	360	57	296	122
災害損失引当金	893	-	893	-

(注) 引当金の計上理由及び金額の算定方法については、財務諸表等の「重要な会計方針」の「5 引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで
定時株主総会	決算期後3か月以内
基準日	2月20日
剰余金の配当の基準日	2月20日、8月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とし、当社ホームページに掲載する。 ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 (ホームページ)アドレス https://www.heiwado.jp/
株主に対する特典	
1. 株主様ご優待券をご選択の場合	(1) 株主優待制度の内容 株主様ご優待券(券面額100円)を贈呈 (2) 対象者 100株以上所有の株主 (3) 贈呈基準 2月20日及び8月20日現在の株主を対象に年2回に分けて次のとおり贈呈する。 100株以上 300株未満..... 1回当たり 10枚贈呈 300 " 500 " " 30 " " 500 " 1,000 " " 50 " " 1,000 " 2,000 " " 100 " " 2,000 " 3,000 " " 200 " " 3,000 " 4,000 " " 300 " " 4,000 " 5,000 " " 400 " " 5,000 " " 500 " " (4) 長期保有の特典 当社株式を2年以上継続して300株以上所有の株主を対象に毎年2回(8月20日及び2月20日)を基準日として、ご優待券(額面額100円)を10枚追加贈呈 (5) 使用方法 一回のお買上げ金額(1枚のレシートの税込金額)1,000円以上につき、1,000円毎に1枚使用できる。 (6) 使用できる店舗及び対象商品 当社、(株)エール(テナント及び協同組合除く)、(株)ファイブスターにおける専売品、商品券及びその他の当社指定の商品を除く全商品 (7) 有効期限 2月20日現在の株主に対する贈呈分.....同年11月30日まで 8月20日現在の株主に対する贈呈分.....翌年5月31日まで
2. ギフトカードをご選択の場合	(1) ギフトカードの内容 UCギフトカードを贈呈 (2) 対象者 100株以上所有の株主 (3) 贈呈基準 2月20日及び8月20日現在の株主を対象に年2回に分けて次のとおり贈呈する。 100株以上1,000株未満..... 1回当たり500円相当を贈呈 1,000 " " 2,000円 " (4) 長期保有の特典 当社株式を2年以上継続して300株以上所有の株主を対象に毎年2回(8月20日及び2月20日)を基準日として、ギフトカード500円相当を追加贈呈

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第67期(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日) 2024年5月17日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第63期(自 2019年2月21日 至 2020年2月20日) 2025年5月16日関東財務局長に提出。

事業年度 第64期(自 2020年2月21日 至 2021年2月20日) 2025年5月16日関東財務局長に提出。

事業年度 第65期(自 2021年2月21日 至 2022年2月20日) 2025年5月16日関東財務局長に提出。

事業年度 第66期(自 2022年2月21日 至 2023年2月20日) 2025年5月16日関東財務局長に提出。

事業年度 第67期(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日) 2025年5月16日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年5月17日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第68期第1四半期(自 2024年2月21日 至 2024年5月20日) 2024年6月28日関東財務局長に提出。

(5) 半期報告書及び確認書

第68期中(自 2024年2月21日 至 2024年8月20日) 2024年10月4日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年5月20日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

2024年6月3日、2024年7月2日、2024年8月1日、2024年9月2日、2024年10月4日、2024年11月5日、2024年12月2日、2025年1月7日、2025年2月4日、2025年3月4日、2025年4月11日、2025年5月2日関東財務局長に提出。

(8) 訂正発行登録書

2024年5月20日、2025年5月16日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年5月15日

株式会社平和堂
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 源

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下 大輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 静山 なつみ

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和堂の2024年2月21日から2025年2月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平和堂及び連結子会社の2025年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の判定-【注記事項】(重要な会計上の見積り)(固定資産の減損損失)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、滋賀県を中心に総合スーパー、小売周辺事業、外食事業等を展開している。2025年2月20日現在、有形固定資産206,239百万円、無形固定資産9,841百万円、長期前払費用(投資その他の資産 その他)1,896百万円を計上しており、当連結会計年度に減損損失655百万円を計上している。会社の連結総資産に占めるこれらの資産の割合は62.2%であり、重要な割合を占める。</p> <p>会社は、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を考慮し、店舗を資産のグルーピングの単位としている。店舗以外の賃貸用不動産及び遊休不動産については、個別の物件毎にグルーピングをしている。</p> <p>減損の兆候が識別された場合には、減損損失の認識の判定を実施しており、減損の兆候が把握された店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その回収可能価額を正味売却価額と使用価値との比較により決定し、固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識している。減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積りは、経営会議で承認を得た事業計画に基づく各店舗の将来収益予測に基づいている。各店舗の事業計画の主要な仮定は売上高であり、店舗別に過去実績、店舗年齢、他社及び自社店舗の競合状況の変化見込、その他市場環境の変化等を勘案して売上高の予測をしている。</p> <p>当該見積りは不確実性が高く、経営者による判断を伴う領域であり、また、正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価額等の算定に用いられた評価手法及び主要な評価項目については専門性を伴う。加えて、固定資産残高は金額的重要性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 資産グループごとに発生する割引前将来キャッシュ・フローの主要な仮定を含む、固定資産の減損損失の認識の判定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの妥当性の評価 経営者が見積った資産グループごとの割引前将来キャッシュ・フローについて、見積りの方法とその基礎データについて検討した。見積りの方法とその基礎データに関する当監査法人の監査手続には以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者が作成した減損検討資料を入手し、経営会議によって承認された事業計画との整合性を検証した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる売上高について、店舗別に過去実績、店舗年齢、他社及び自社店舗の競合状況の変化見込、その他市場環境の変化等を勘案していることを関連資料を閲覧するとともに経営者に質問し、合理性を検討した。 ・過年度における経営者による見積りの精度を評価するため、事業計画と実績を比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な固定資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・減損の検討に使用されている資産グループごとの損益、有形固定資産の帳簿価額等の基礎データについて、関連資料と突合した。 ・経営者が利用した不動産評価の専門家により算定された主要な不動産鑑定評価額について、当監査法人のネットワーク・ファームの不動産評価の専門家を関与させ、妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社平和堂の2025年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社平和堂が2025年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

株式会社平和堂
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 源

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下 大輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 静山 なつみ

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和堂の2024年2月21日から2025年2月20日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平和堂の2025年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の判定 - 【注記事項】（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損損失）

会社は、2025年2月20日現在、有形固定資産181,247百万円、無形固定資産8,416百万円、長期前払費用1,927百万円を計上しており、当事業年度に減損損失603百万円を計上している。会社の総資産に占めるこれらの資産の割合は68.0%であり、重要な割合を占める。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損損失の認識の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。